八尾市文化財調査報告 4

昭和51・52年度
埋蔵文化財発掘調査年報

1979. 3

八尾市教育委員会

はじめに

昭和51・52年度における埋蔵文化財調査の概略をここにまとめ上げました。これも偏に関係各位のご指導・ご協力の賜物でありまして厚くお礼申し上げます。

ご承知のように古大和川は豊穣な河内デルタを形成し、縄文・弥生時代の太古から優れた河内文化を育てて参りました。

近年、産業経済の進展、とくに社会構造の変化は耕地の宅地化を促がし、各種の土木建築工事となってあらわれております。ベッドタウンとしての近郊都市の宿命かも存じません。この急速な開発は埋蔵文化財と深いかかわりを持ち、多くの課題を生じております。

これらの工事に対し市教委は文化財保護の立場から調査を実施し、総括をご報告する次第であります。

今後における文化財保護と河内古代史解明の一資料となりますれば幸いであります。なお一層諸賢のご指導、ご教示をお願い申し上げます。

昭和54年３月

八尾市教育委員会

教育長　坂　本　正　一

調　査　目　次

Ⓐ 工事種別　　Ⓑ 調査期間
Ⓒ 調査面積　　Ⓓ 遺物による時代

1. 中田遺跡＜刑部地区＞ …… 1
Ⓐ 関西電力K.K.刑部変電所建設地
Ⓑ 昭和51年9月～昭和51年10月
Ⓒ 112 ㎡
Ⓓ 弥生時代（後期）～鎌倉時代

2. 東弓削遺跡＜刑部南地区＞ …… 11
Ⓐ 八尾市立曙川南中学校建設地
Ⓑ 昭和51年9月～昭和51年11月
Ⓒ 1,700 ㎡
Ⓓ 鎌倉時代

3. 東弓削遺跡＜八尾木東地区＞ …… 16
Ⓐ 関西電力K.K.送電鉄塔用地（信貴、竜華線）
Ⓑ 昭和51年10月～昭和51年12月
Ⓒ 300 ㎡
Ⓓ 弥生時代（後期）～鎌倉時代

4. 佐堂遺跡 …… 23
Ⓐ 、八尾工場建設地
Ⓑ 昭和52年1月～昭和52年3月
Ⓒ 800 ㎡
Ⓓ 古墳時代～鎌倉時代

5. 神宮寺遺跡、東弓削遺跡、老原遺跡 …… 33
Ⓐ 関西電力K.K.送電鉄塔用地（信貴、敷津線）
Ⓑ 昭和52年1月～昭和53年5月
Ⓒ 850 ㎡
Ⓓ 弥生時代（後期）～鎌倉時代

6. 久宝寺遺跡 …… 45
Ⓐ 大阪ガスK.K.管路埋設地
Ⓑ 昭和52年6月～昭和52年8月
Ⓒ 100 ㎡
Ⓓ 古墳時代

1. ＜中田遺跡＞刑部変電所
建設予定地埋蔵文化財発掘調査略報

調査地は中田遺跡の東南端に当ると思われる地点である。すなわち八尾市教育委員会が昭和49年度に国庫補助金をもって実施した中田遺跡範囲確認調査D地点に当る。また昭和50年12月から昭和51年3月にかけて行われた大阪府水道部送水管布設工事に伴う東弓削遺跡（14－C）および（15A－1）に近接する地点にある。

旧大和川の長瀬川と玉串川に狭まれ楠根川に沿う低平地一帯の深層部は、極めて複雑な地層となっており古大和川の自然流路を示す土砂の堆積がある。これら砂州の上には弥生時代以降、各時期の大小集落が形成されてきた。従って当該地一帯はもちろん長瀬川、玉串川および楠根川、平野川などに沿う河内平野の至るところに包蔵される多彩な埋蔵文化財の実態は、十分に把握し切れない実情にある。

調　査

調査は建設予定地約1,600㎡のうち4地点、延112㎡について実施した。すなわちA、B、Dの3地点は2ｍ×2ｍの小試掘孔を、そしてC地点では8ｍ×10ｍと付属トレンチ2ケ所を試掘した。

＜A、B、D＞　全面に約0.5ｍの盛土があり盛土の下は耕土、床土が明瞭に遺り、かつてこの地が水田であったことを知ることができる。そして以下茶褐色砂質土、灰褐色細砂土、暗褐色粗砂層と続くものである。

A……床土の直下から約3ｍ以上の深さまで茶褐色粘土層が続き、層中に遺物・遺構は認められない。

B……上層はAと同様であるが第3層は粗い砂礫層となり湧水が激しい。砂礫層の厚みは確かめ得なかったが、かなりの堆積のようである。いずれの層からも遺物、遺構は認められない。

D……Bと同様の層序を示し遺物、遺構は認められない。

C……上層はA、B、Dと同じであるが、第3層は約35㎝を測る黄褐色微砂質土となり弥生式土器から鎌倉期に至る各時期の土器片が混在している。この

第3層は第4層の砂層上に置かれた埋土である。従って層中に含まれている各期の土器片は、埋土と共に他所から運ばれたもののようで原形を留めるものが極めて少ない。

埋土の第3層は上・下2層に細分できるようである。上層面には上縁径約1.80m、深さ約1.60m、下底径約1.10mの掘方を持つ曲物井筒井戸が第4層砂礫層中に含まれる地下伏水層まで埋め込まれている。

この井戸掘方内には2基の曲物井筒が認められる。それは2基が同一掘方内で井底に上下の差を持つ構造である。各々の井筒内に若干の遺物を検出したが、この2基の前後関係を決定する明確な資料とはならないものである。

井筒内の遺物で注目されるものとして、上方井筒から木製横櫛の出土がある。鎌倉時代末期の曲物井戸からしばしば検出される通有の横櫛である。

この井戸遺構面には、柱穴状円形ピットが3個認められる。20cmから35cm前後のもので、ピットは各々方形の掘方を持っている。これら柱穴状ピットが前後左右どのような相互関係にあるかは不明である。

一方、第3層下層にも掘方を持たない柱穴状円形ピット14個が認められる。このうち2個は径35cmと40cmの規模を持つが、他は10cmから20cmまでの杭跡状のものである。上層のそれと同様に各々の相互関係を摑むことが困難である。

遺　物

第3層の約35cm黄褐色微砂質土内には弥生式土器から鎌倉期に至る土器片の混在が認められる。前述のごとくこの層は埋土と思われ、原形を留める土器は極めて少ない。また第3層上層面にある井戸、柱穴状ピットに伴う明確な遺物は認められず、下層面においても柱、杭状ピットに伴う遺物は検出できなかった。

1. 弥生式土器……弥生式中期後半の壺形土器片若干と、後期の甕形土器片多数がある。口縁部による個体数はおよそ40ないし50点を数えることができる。
2. 土師器……庄内期、布留期の古式土師器から、ほぼ奈良時代までがみられるが、いずれも細片化していて原形に復することが困難である。
3. 須恵器……大甕片、蓋杯片が若干みられる。

4. 瓦　器……曲物井筒井戸底から出土した碗は、焼成が悪く胎土にも砂粒が混り粗雑なつくりである。そのほか細片が若干出土している。

5. 陶磁器……備前焼系鎌倉期の摺鉢片、信楽焼系壺の破片が数点みられる。

6. 曲物井筒……2個の井筒とも松板材で桜樹皮で綴じている。筒の上、下端に2㎜前後の小孔があり木釘が遺っているが、この木釘の性格は不明である。

7. 櫛……曲物井筒底から出土した。材質は不明であるが横（平）櫛で、鎌倉期の井戸底からしばしば出土する櫛と通有のものである。

ま　と　め

調査予定地の約$\frac{1}{5}$について試掘調査を実施したが、遺物の出土をみたのはC地点約25㎡であった。この部分の遺物も鎌倉期頃の整地によって他所から運び込まれた埋土中に含まれているもののようで、柱穴状ピット面に伴う遺物は確かめ得なかった。また井戸遺構が柱穴状ピット遺構と直接関連するものか否かも現状では不明である。

耕土下約1.50m以下に堆積する砂層下の粘土層には、弥生式土器の単純包含層のあることが東弓削遺跡調査で確かめられているところから、当該地におけるボーリング資料を参考として本工事の掘削には立会調査が必要であると考える。

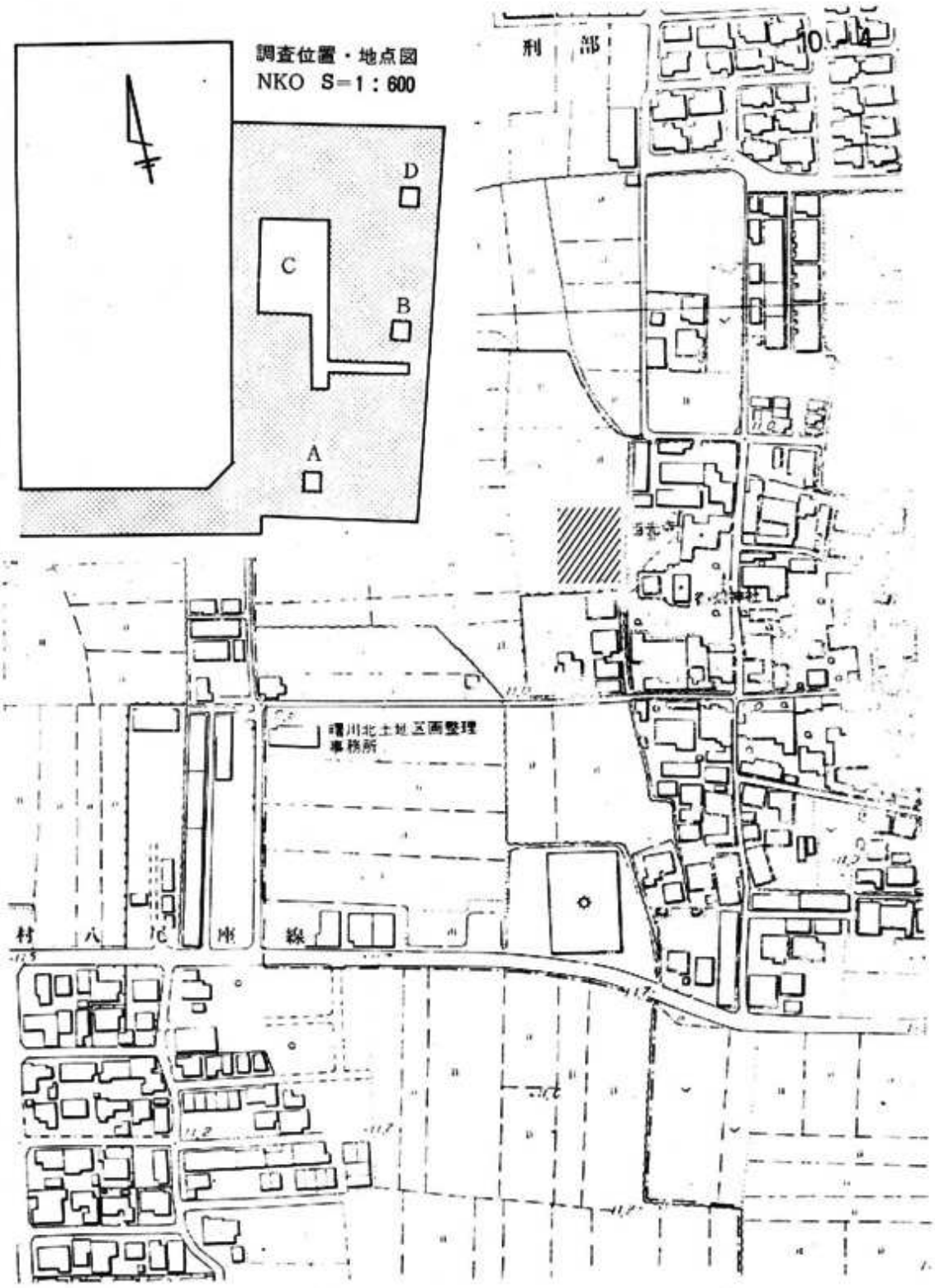
調査位置・地点図
NKO S=1：600
D
C
B
A
刑部
10
4
曙川北土地区画整理
事務所
村八尾座線

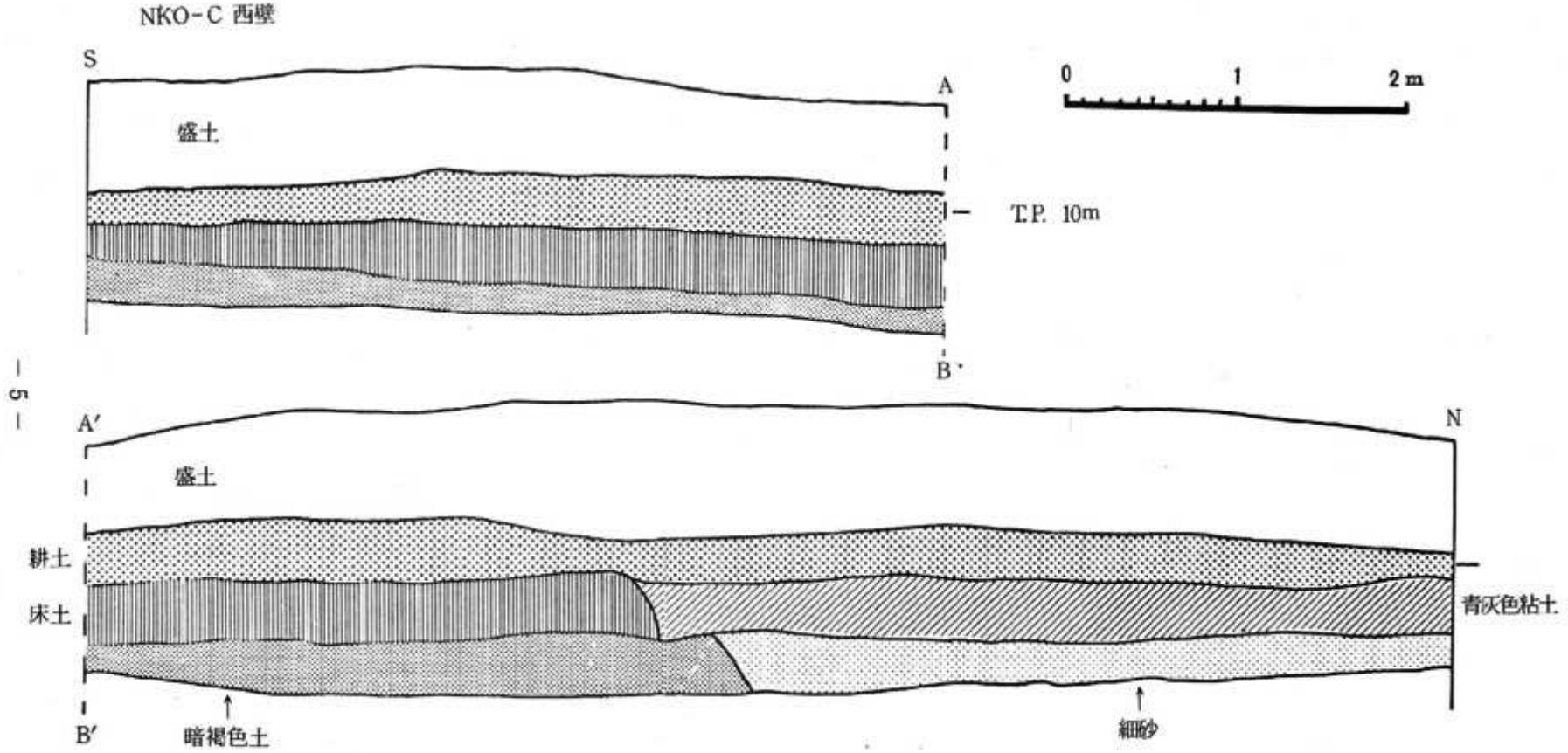
NKO-C 西壁
S
A
盛土
0
1
2 m
T.P. 10m
B
A′
N
盛土
耕土
床土
青灰色粘土
B′
暗褐色土
細砂

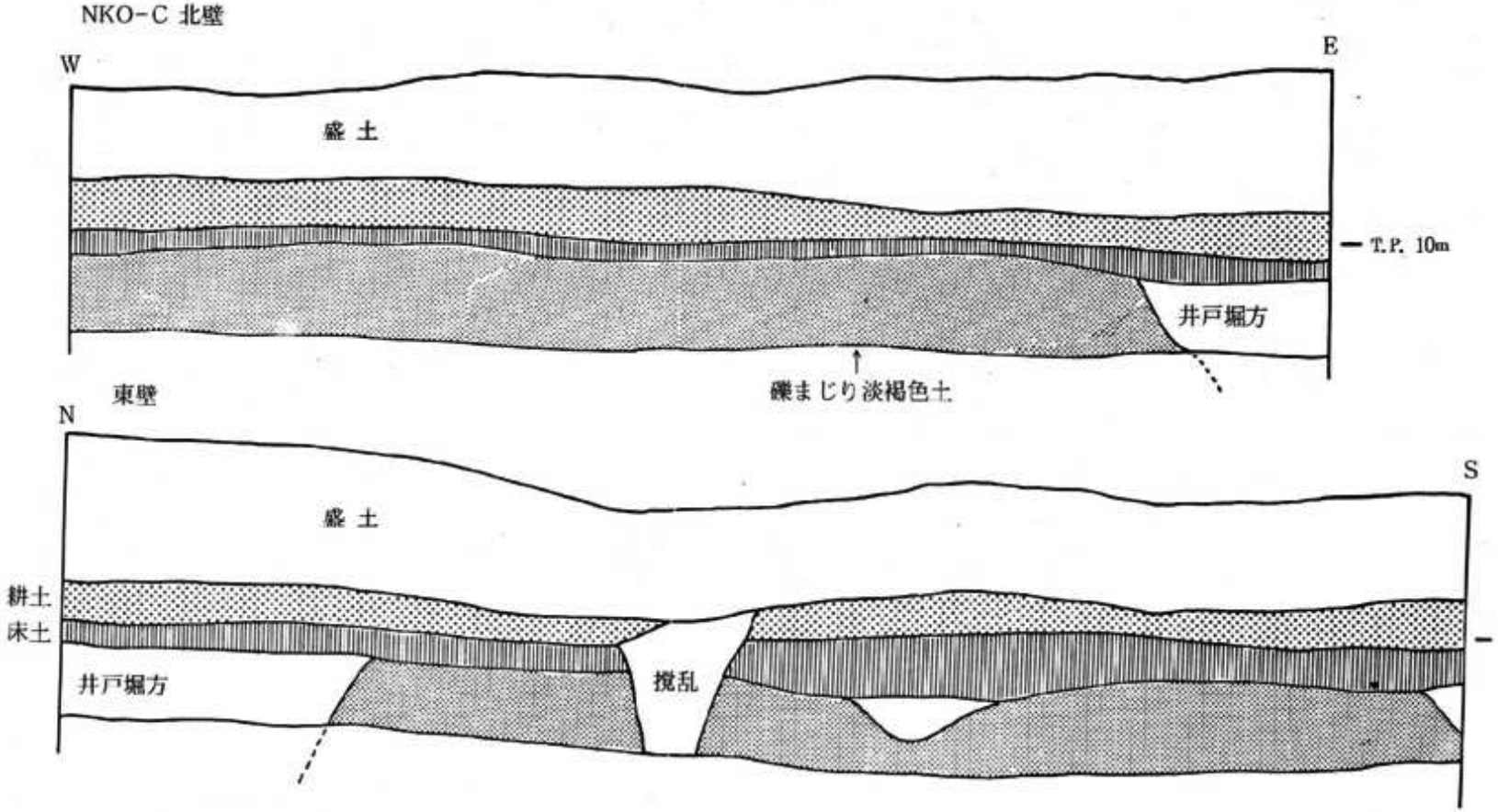
NKO-C 北壁
W
E
盛 土
T.P. 10m
井戸堀方
礫まじり淡褐色土
東壁
N
S
盛 土
耕土
床土
井戸堀方
撹乱

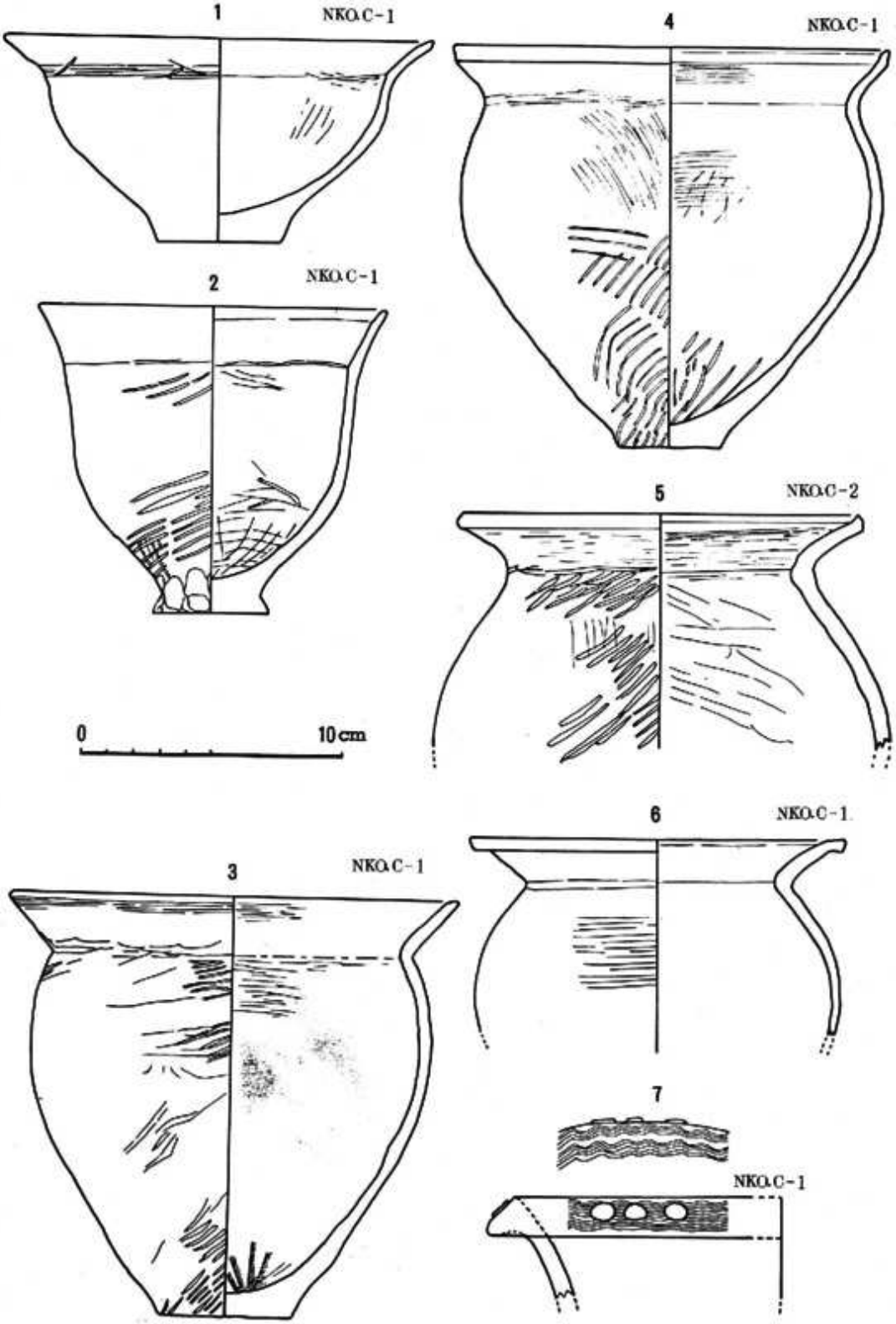
1
NKO.C-1
2
NKO.C-1
0
10cm
3
NKO.C-1
4
NKO.C-1
5
NKO.C-2
6
NKO.C-1
7
NKO.C-1

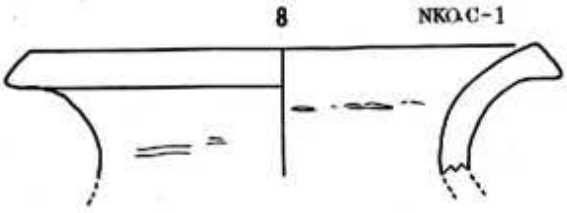
8
NKΩ.C-1

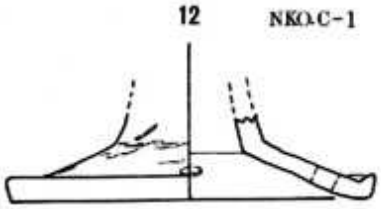
12
NKΩ.C-1

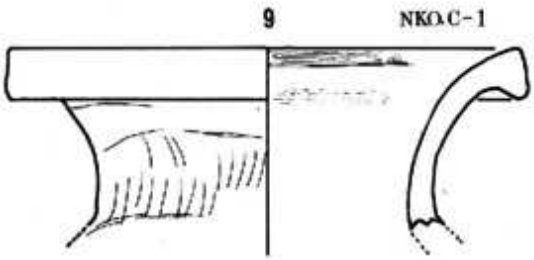
9
NKΩ.C-1

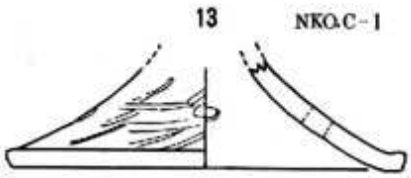
13
NKΩ.C-1

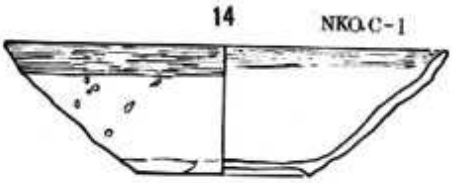
14
NKΩ.C-1

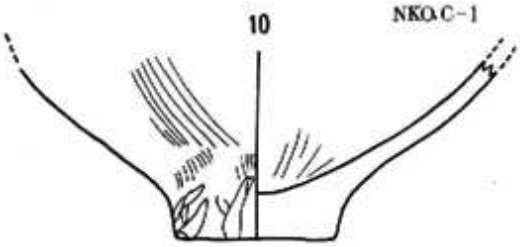
10
NKΩ.C-1

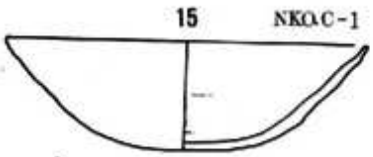
15
NKΩ.C-1

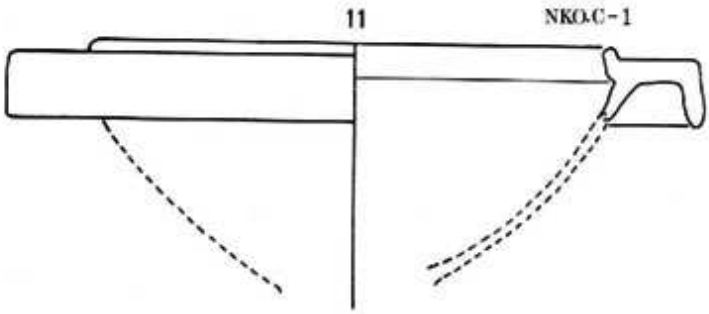
11
NKΩ.C-1

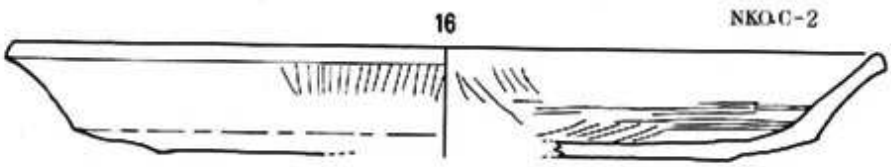
16
NKΩ.C-2

井戸断面図

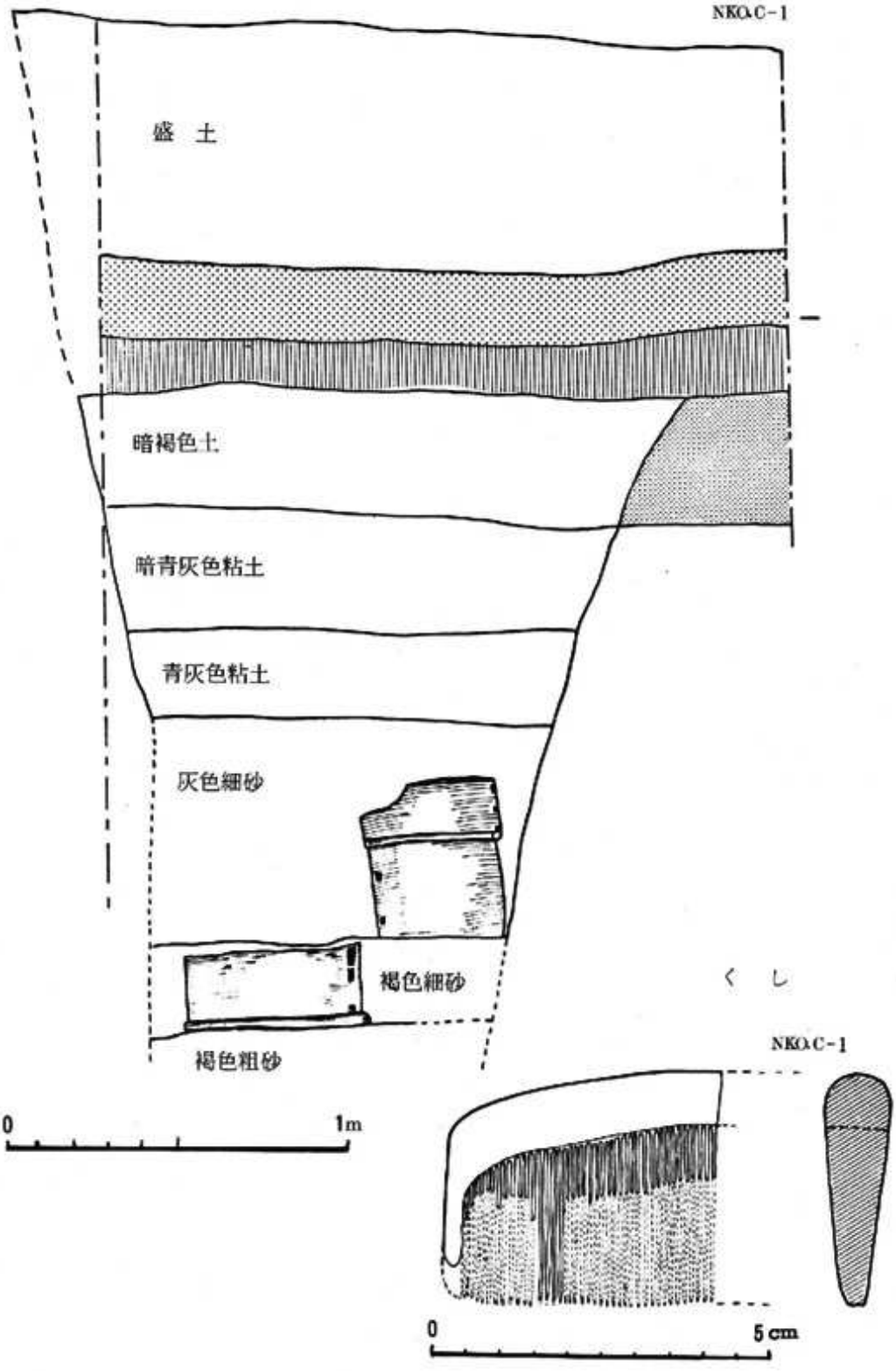

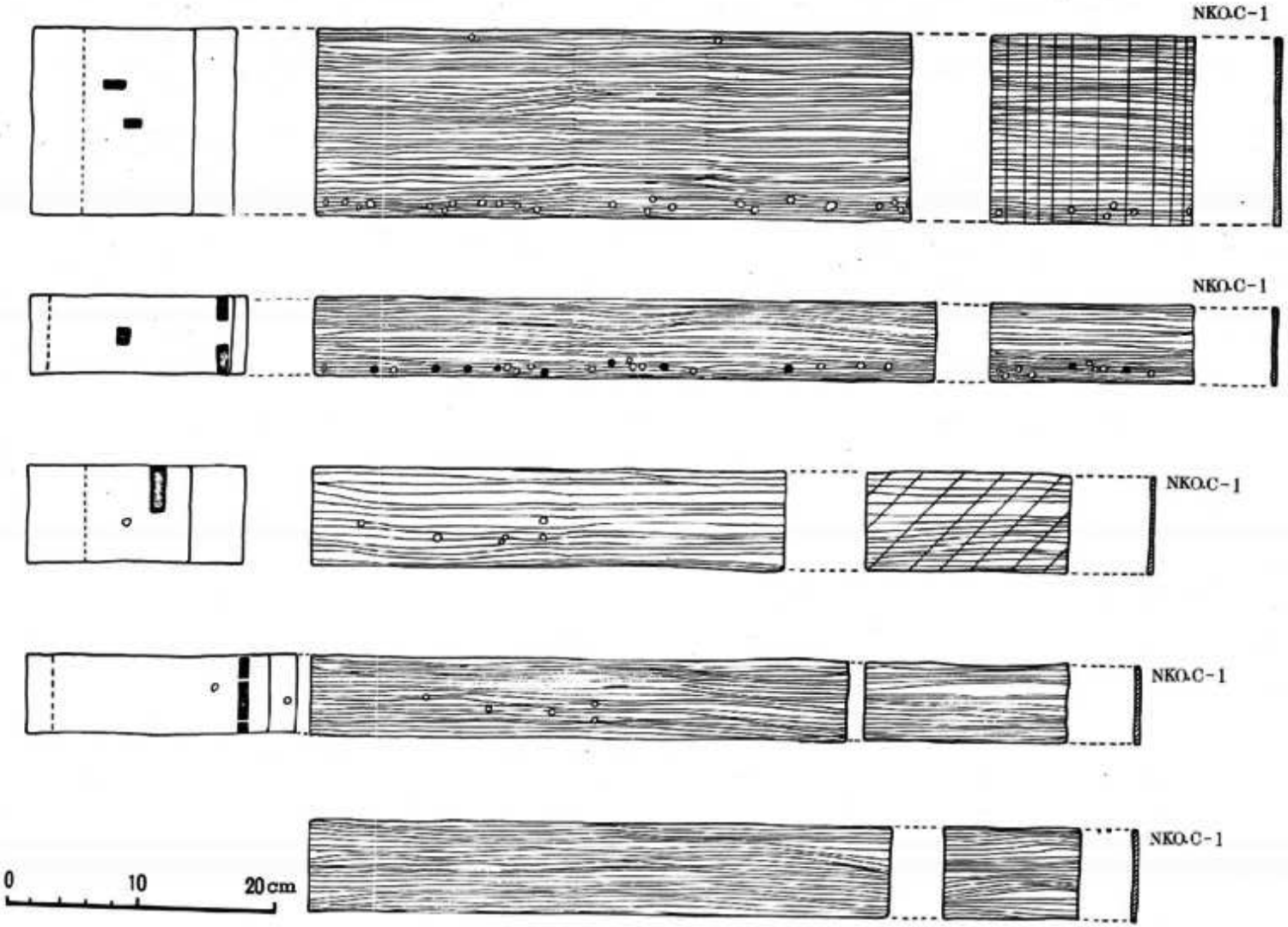
NKO.C-1
NKO.C-1
NKO.C-1
NKO.C-1
NKO.C-1
0
10
20cm

2.＜東弓削遺跡＞八尾市立仮称第13中学校新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査略報

昭和49年、新設中学校の校地として決定した一画は北に「中田遺跡」、南は「東弓削遺跡」に接してはいるが、付近一帯は遺物の散布もみられず、また過去の小土木工事においても埋蔵文化財の包蔵はみられない区画であった。ところが昭和50年12月から昭和51年３月にかけて大阪府水道部による送水管布設工事が校地西縁で行われ、地表下約３ｍ～４ｍに弥生式土器、古式土師器を包含する層のあることが確かめられた。

このため、市教育委員会では校地内における校舎建築予定地に対し、埋蔵文化財包蔵の有無とその実態を摑むための試掘調査を実施することとした。

調　査

調査は校舎建築予定区画内に５箇所の試掘溝を設定した。

①　＜Ｄ＞（浄化槽予定地）

東西10ｍ、南北４ｍ、深さ５ｍの溝の第４層に約10㎝厚みの粗砂層が全面に広がっている。この砂層中に数点の土師器、瓦器が認められた。各土器はいずれも小片化し著しく磨耗し、流砂と共に他所から運ばれたものである。第３層と第５層の上下層は、淡褐色の微砂土で第４層中にかかわりのある土器は全く認められない。第６層は暗青灰色粘質土層、そして第７層は古大和川の堆積になる粗砂層が部厚く続き、以下微砂、粘土と続く。第７層以下の深部には自然植物遺体の混入が認められる。

②　＜Ａ－１＞（体育館予定地）

東西４ｍ、南北20ｍ、深さ3.7ｍ、①と同様の層序であるが、第４層の粗砂層は平均15㎝と俺かに部厚い堆積で、砂質も比較的粗い。第３、第５層は全体に暗黄褐色砂質土で第５層上部には暗灰色がかった粘土が不規則に堆積している。この粘土帯は１時期前の水田面の痕跡であろうと推定される。以下は古大和川の流砂の部厚い堆積層となり、①と同様の層序になるものと考えられる。

③　＜Ａ－２＞

体育館予定地の南に接し、東西方向に設けた試掘溝である。＜A－1＞と同様の地層であるが、第2層の部厚い床土の次は厚み15㎝前後の粗砂層となっている。第3層以下の層序は＜A－1＞と変らない。

④ ＜B－1＞

＜A－2＞の同一線上、東寄りに当たる同規模の試掘溝である。耕土、床土そして第3層の褐色微砂土層までは＜A－1＞と同様の層序であるが、第4層は暗青灰色粘質土層となり、この層の上部に鎌倉期と推定される瓦器の小片が数点包含されている。この層が遺物を包含する唯一の層であるが、他に遺物および遺構は全く認められない。次の第5層は古大和川の流砂堆積層である。

⑤ ＜C－2＞

校舎東縁予定地で、南北に設けた試掘溝である。第2層の床土と第3層の部厚い淡褐色微砂土の間で北寄りに厚み約30㎝を測る赤褐色粘質土が入りこんでいる。この層は第3層に落ち込んだ形で、上下層より比較的硬く、わずかながら石英砂粒を含んでいる。

⑥ ＜C－1－E＞、＜C－1－N＞

層序は＜A－2＞と全く同一であるが、第2層の床土が＜A－2＞に比べてうすく、第4層は逆に部厚くなっている。第5層の粗砂層上面は＜A－2＞と同一である。ただし＜C－E＞においては東端で第3層の淡褐色微砂土が次の粗砂層中に傾斜し落ち込んでいる。

遺　物

出土遺物はいずれも小破片で量もごく僅かである。遺物のほとんどは＜D＞の浄化槽予定地から出土している。＜D＞地点の遺物としては土師器片、瓦器片がある。これら遺物は第4層の粗砂層中に含まれていていずれも磨耗が著しく他地点から流砂に混って運ばれたものである。

一方、本調査で唯一の包含層と思われる＜B－1＞の北寄りから出土した瓦器片がある。暗青灰色粘質土で若干の木炭片も混じる層である。瓦器は鎌倉期の末頃と推定されるが、層中に時期を摑む手がかりとなる資料が乏しく断定できない。この包含層と同質の土層は＜D＞の深層部にも見られたが遺物の包含、

木炭片の混入も認められなかった。

ま と め

大阪府水道部工事＜15A－5～7＞（東弓削遺跡、昭51.3）の調査においては旧耕土下約2.5m～3.0mに暗青灰色微砂質土層があって弥生式土器～古式土師器の出土がみられたが、今回の試掘調査では深層部においても遺物の出土と包含は認められなかった。ただ＜D＞の第6層暗青灰色微砂質土が層序、標高からはほぼ一致するものの遺物の包含は見られなかった。

東弓削遺跡一帯の地下は、古大和川の氾濫原や流路が網の目状に走り、かなり複雑な地相を示す地域である。従って数メートルを隔てた地点で遺構、遺物の出土を見る場合もしばしばである。今後、周辺の土木工事にはこの点での注意が必要であろう。

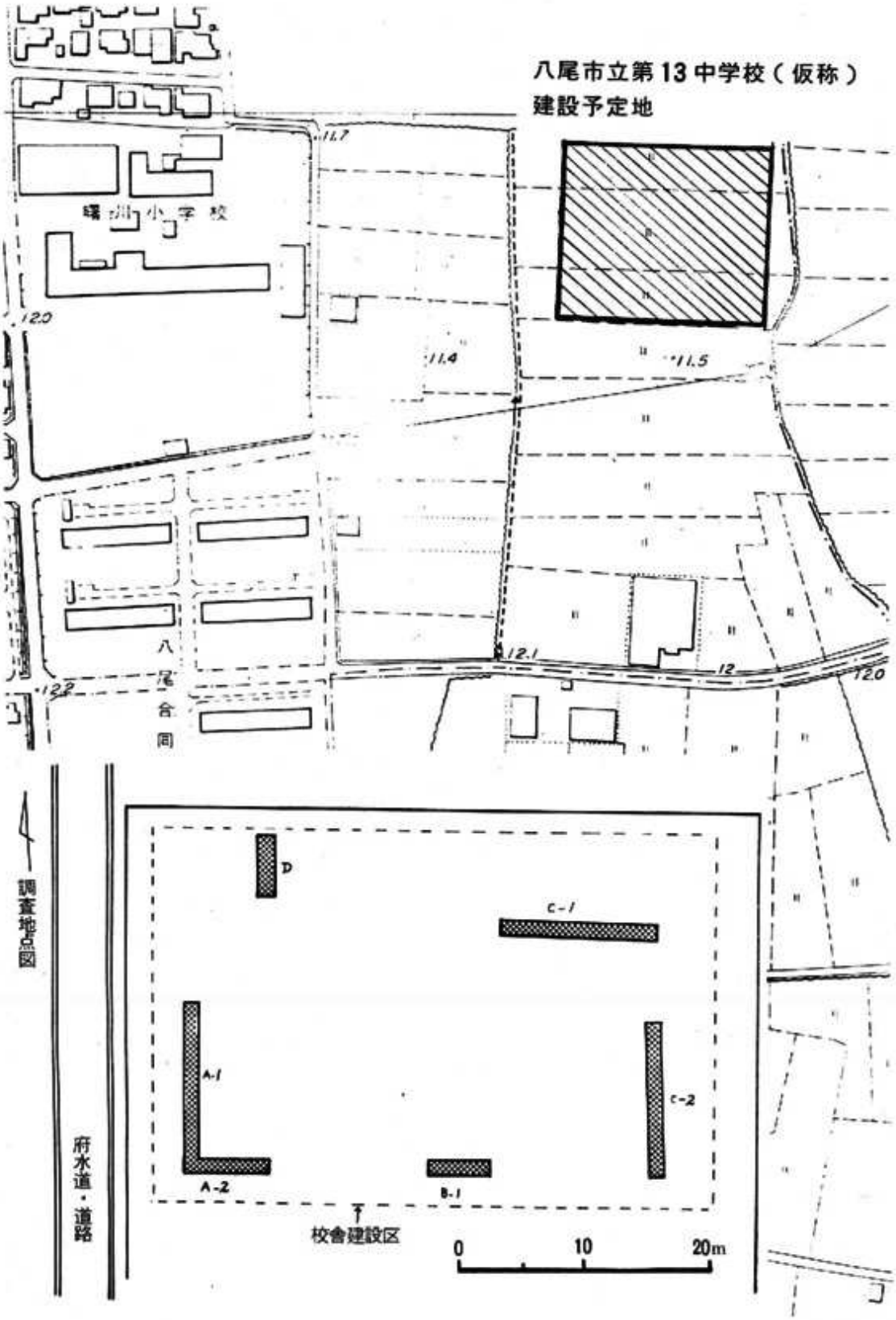
八尾市立第13中学校（仮称）
建設予定地
曙川小学校
八尾合同
調査地点図
府水道・道路
校舎建設区
D
C-1
A-1
C-2
A-2
B-1
0
10
20m

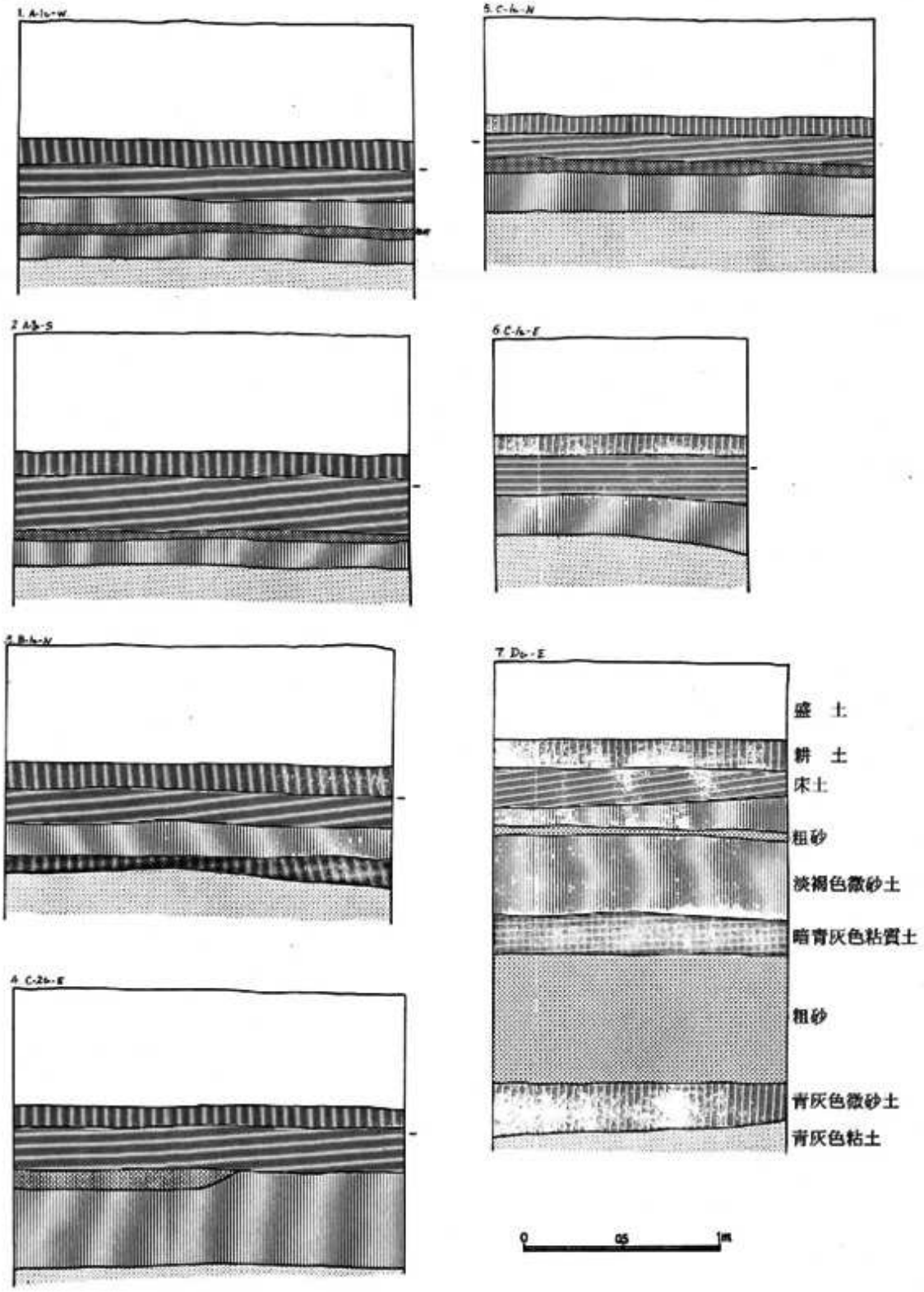
盛　土
耕　土
床土
粗砂
淡褐色微砂土
暗青灰色粘質土
粗砂
青灰色微砂土
青灰色粘土

3. 信貴竜華線送電鉄塔用地
埋蔵文化財試掘調査略報

調査地は昭和50年12月～昭和51年3月にかけて調査された東弓削遺跡地内にある。当遺跡は上層に奈良～鎌倉時代、中層に埴輪などの古墳時代遺物、そして深層部には古式土師器、弥生式土器を包含する複合遺跡である。旧大和川の長瀬川、玉串川に挟まれた東弓削遺跡は地理的に不安定な位置にありながら、早くから生活の場として選ばれ2,000年に亘る歴史を伝えているのは、やはりこの地が豊かな収穫を約束してくれる耕地としての諸条件を備えているからであろう。

調　査

調査は鉄塔建設4地点（ＨＹＫＴ1.2.3.4）のうち2.3.4の3地点に対して行った。ＨＹＫＴ1地点は玉串川左岸旧河床部であるところから遺構の存在は考えられず、本工事の際に立会うこととし、2.3.4はすべて手掘りで調査した。

ＨＹＫＴ2

周辺一帯は水田地帯であるが当該地のみが野菜畑に転用され、耕土はよく乾燥しており地表面標高T.P.10.33ｍを測る。

東西に＜10ｍ×2ｍ＞のAtr、南北に＜3ｍ×1ｍ＞のBtrを設定した。耕土約0.15ｍを除去し、床上面を精査した。床土は赤褐色の山土で固く締められている。次の第3層は灰褐色砂質土となり比較的硬く、層中には近世陶器や磨滅の著しい土師器片が混在し、近世になって造成された層であることが察せられる。第4層は灰褐色砂質粘土層が0.15ｍの厚みで全面に拡がっている。この第4層には土師器の小片と瓦器片が若干認められる。第5層は赤褐色砂まじり粘土層にかわり、瓦器片が比較的多く検出され、この層がほぼ鎌倉時代を中心とした生活面であろうと思われる。第8層以下については坪掘りとし、現地表下1.78ｍまで調査したが部分的に川砂の流入層が交錯し、生活面を推定させる層は認められなかった。

ＨＹＫＴ3

古くは水田として、近時は野菜畑として利用されており、耕土、床土は共

にほぼＴ２に近い土質である。ただ床土は0.20ｍと厚く非常に固く締まっているのが目立つ。

東西に＜14ｍ×４ｍ＞のトレンチを設定し床土面から調査をはじめた。床土中には弥生式土器、土師器、須恵器、陶器、瓦器などの破片が混在する赤褐色砂質土で、磨滅の著しい土器を含むことがＨＹＫＴ２と異なる。これは古い時期の遺構土を床土用として客土したものかと察せられる。第３層は灰褐色砂質土で比較的部厚い層となっている。第３層中にはごく僅かの土師器片、須恵器片が認められるが、いずれも小片である。第３層では東から３ケ所の小トレンチを設けた。

すなわち＜４ｍ×1.5ｍ＞のAtr、Btr、Ctrである。またCtrの北側にも＜６ｍ×２ｍ＞のDtrを設定した。

Atr……第４層は0.06ｍの褐色砂層を挟んで灰茶褐色粘土層が下方へ続く。この粘土層上部で土師器片、須恵器片が若干認められたが、遺構は認められなかった。

Btr……Atrと同じ層序であるが灰茶褐色粘土層上部から瓦器片、丸瓦片の出土があった。丸瓦片は「東弓削遺跡ＢＣ地区」出土の奈良時代後期丸瓦片に近似するものである。

CtrおよびDtr……Dtrでは第４層が赤褐色粗砂層となっている。この砂層はCtr西端付近からはじまり西方に厚みを増すようである。南北方向へのひろがりは不明である。遺物はDtrの赤褐色粗砂層から土釜片が一点出土している。

ＨＹＫＴ４

周辺の水田面より少し低く位置しているため排水が悪く長い期間湿田であったようである。従って耕土と床土の区別は明瞭でない。東西に＜13ｍ×２ｍ＞のAtr南北に＜５ｍ×２ｍ＞のBtrをそれぞれ設定した。

Atr……第３層は灰褐色砂質土層でこの層の下部には酸化鉄の沈澱が認められた。この層より近世陶器、瓦片が僅かであるが出土している。以下青灰色粘土層、青灰色シルト層と続き、遺構は認められなかった。

Btr……Atrとほぼ同じ層の状態で近世陶器がわずかに出土するのみで、遺構も認められなかった。

遺　物

ＨＹＫＴ２～４にかけて各々から弥生式土器、土師器、須恵器、瓦器、陶器、磁器の破片が出土している。

これらの破片はいずれも磨滅が著しく、遺構に伴うものではない。近世における耕地整理などによって運び込まれたものと察せられる。

ま　と　め

ＨＹＫＴ２～４の地点は「東弓削遺跡」のほぼ中心地域と推定されるが、上層部調査の結果としては遺構の存在は確認できなかった。しかし当遺跡における弥生式土器、古式土師器の包含層は４～５ｍの深層部に想定されるところから、鉄塔建設の本工事にはＨＹＫＴ１も含めた立会調査が必要であると考える。

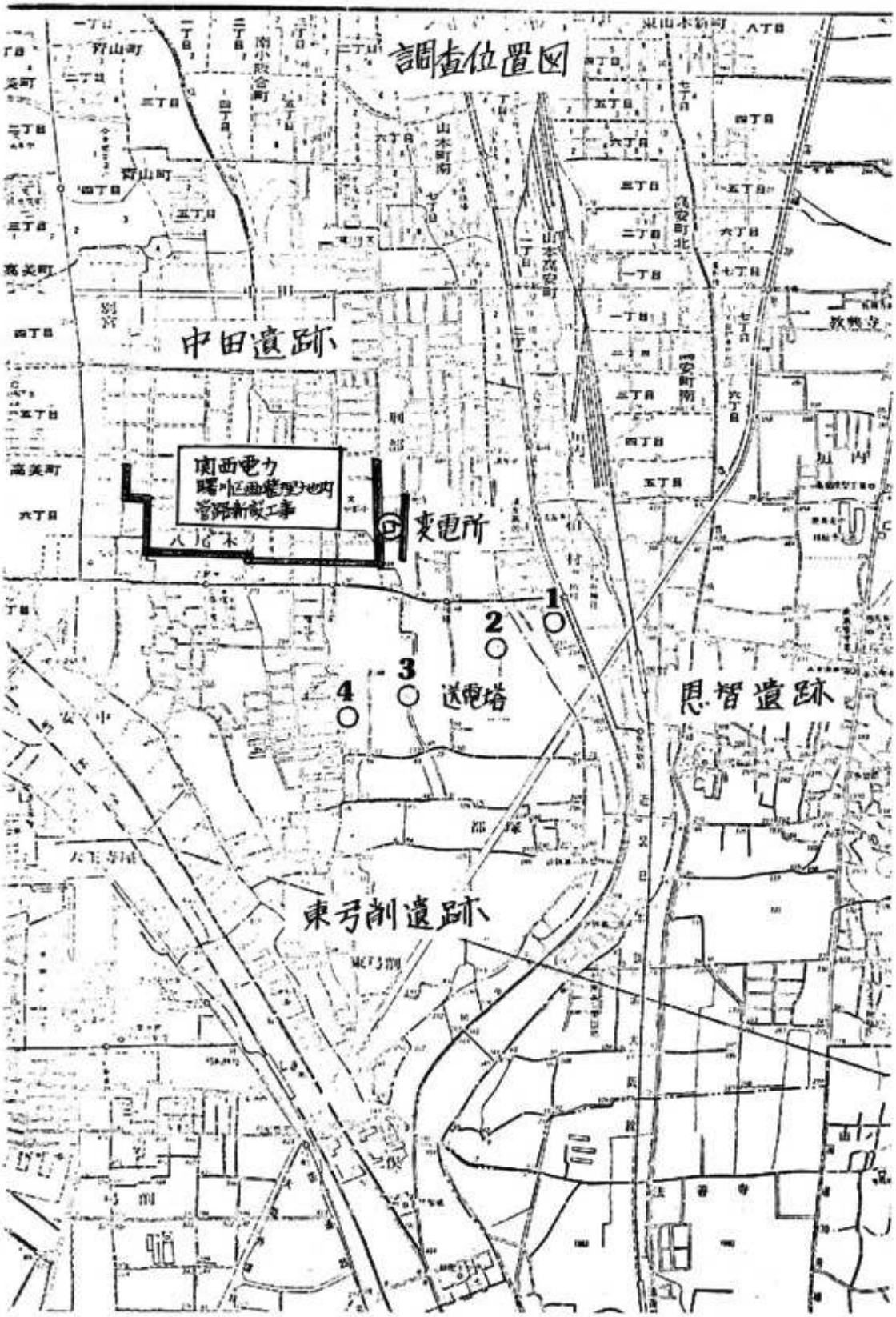
調査位置図
中田遺跡
南西電力
曙町区画整理地内
管路新設工事
変電所
1
2
3
4
送電塔
恩智遺跡
東弓削遺跡

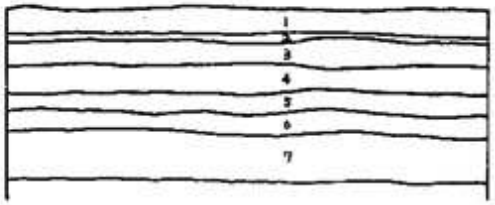

HYKT2,Btr 東壁

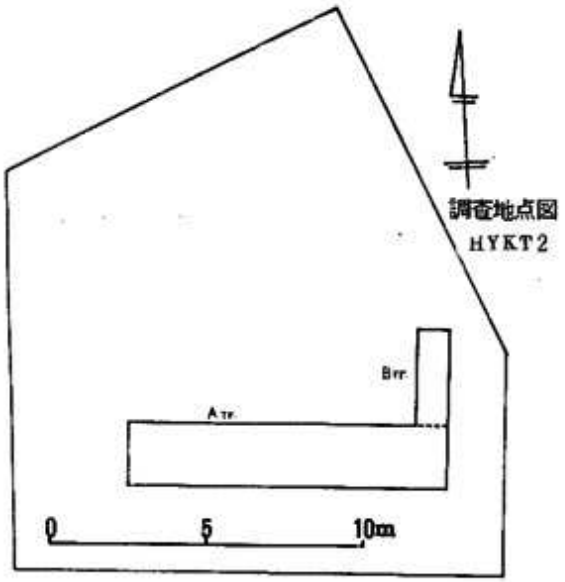

調査地点図
HYKT2

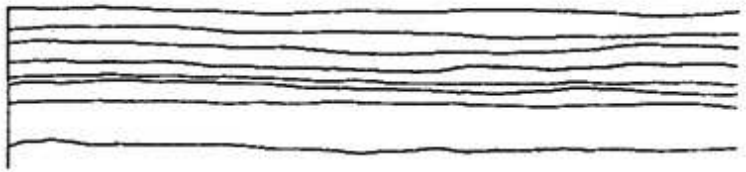

1. 耕土
2. 床土
3. 灰褐色砂質土層
4. 灰褐色砂質粘土層
5. 赤褐色砂まじり粘土層
6. 茶褐色砂まじり粘土層
7. 青灰色粘質砂土層
8. 青灰色砂まじり粘土
9. 灰青色砂まじり粘土 (褐色まじり)
10. 灰色砂まじり粘土
11. 紫褐色粘土
12. 青灰色粘土

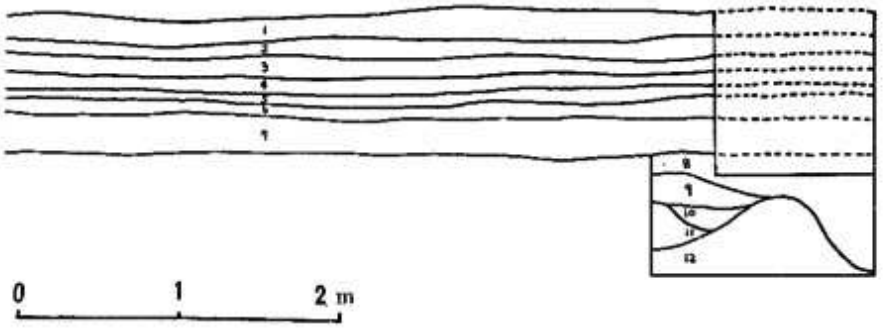

HYKT2,Atr 北壁

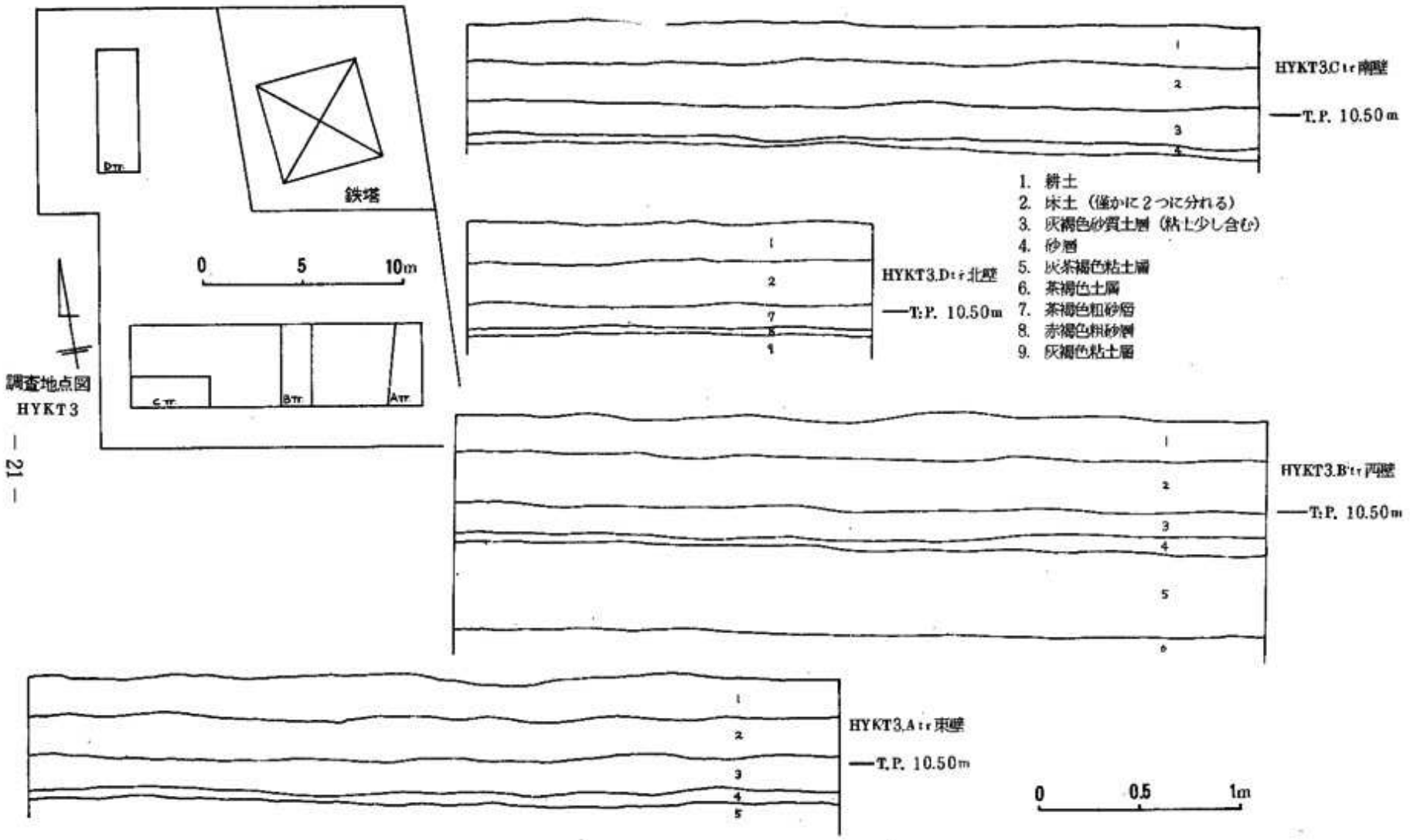
鉄塔
0 5 10m
調査地点図
HYKT3
D Tr.
C Tr.
B Tr.
A Tr.
HYKT3.C tr 南壁
T.P. 10.50m
HYKT3.D tr 北壁
T.P. 10.50m
HYKT3.B' tr 西壁
T.P. 10.50m
HYKT3.A tr 東壁
T.P. 10.50m
1. 耕土
2. 床土（僅かに2つに分れる）
3. 灰褐色砂質土層（粘土少し含む）
4. 砂層
5. 灰茶褐色粘土層
6. 茶褐色土層
7. 茶褐色粗砂層
8. 赤褐色粗砂層
9. 灰褐色粘土層
0 0.5 1m

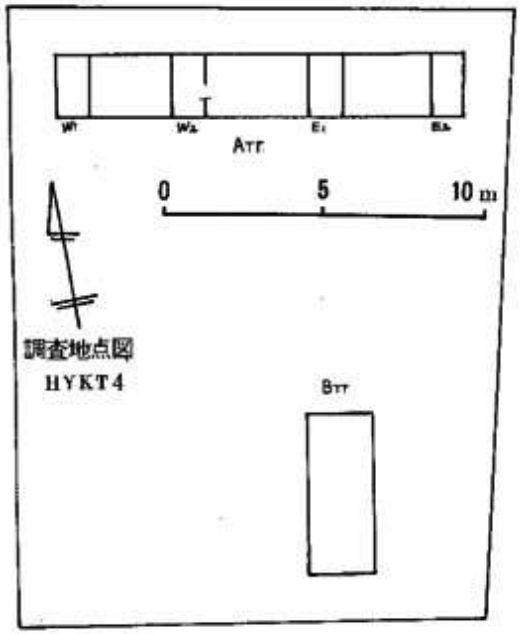

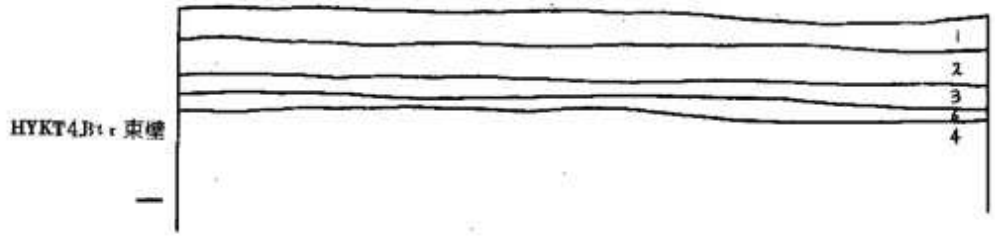

1. 耕土
2. 床土
3. 灰褐色砂質土層
3′ 灰褐色砂質土層（酸化鉄含む）
4. 青灰色粘土層
4′ 青灰色粘土層（砂含む）
5. 青灰色シルト層
6. 灰褐色粘土層

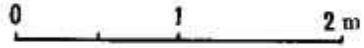

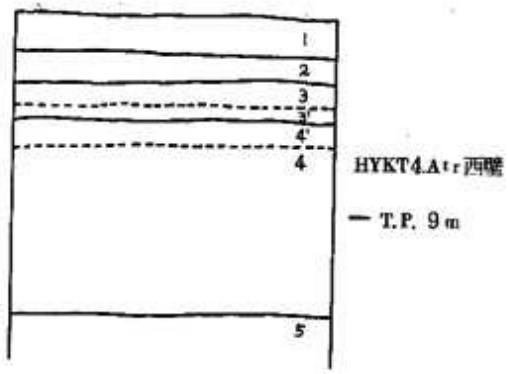

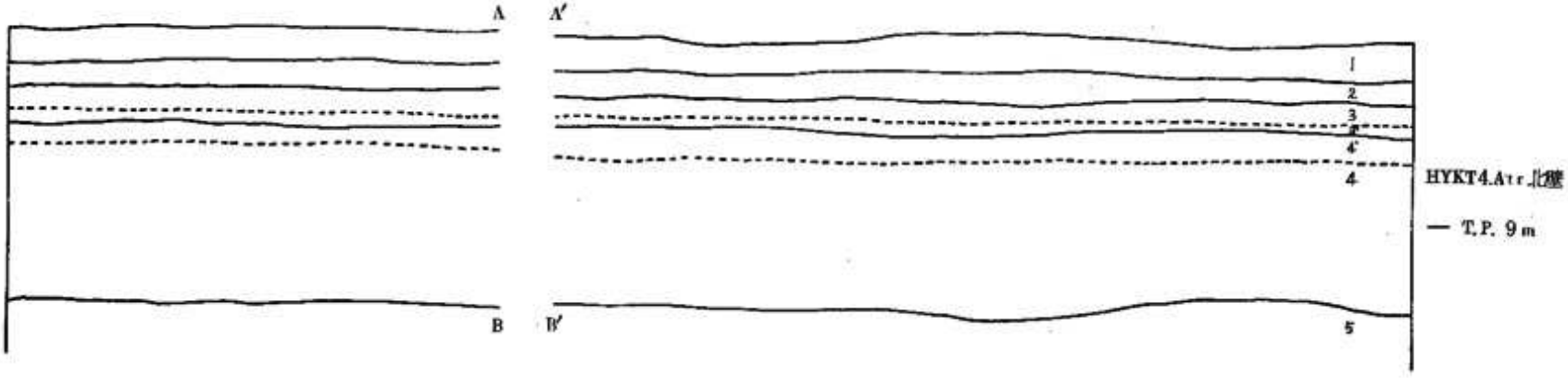

4. ＜佐堂遺跡＞
工場予定地発掘調査略報

佐堂遺跡は八尾市佐堂町にある穴太神社、杵築神社を中心に古墳時代、鎌倉時代の遺物の散布を見る遺跡である。そのうち穴太神社境内北縁では鎌倉時代屋瓦片の出土があり、この付近に鎌倉時代寺院の旧存したこと、寺院を中心とした集落のあったことなどを窺うことができる。またこの佐堂遺跡の西方、中央環状線に沿う東大阪市友井には「友井東遺跡」があり、古墳時代遺物の夥しい出土があった。一方、北には八尾市山賀町に「山賀遺跡」があって弥生時代前期にはじまる弥生時代の大集落遺跡がある。今回の調査地点はこれら3遺跡の推定範囲の接点に当り、3遺跡の主遺構のいずれかに接触する可能性の高い地点である。また、この地一帯は河内国若江郡の条里区画が比較的良好に遺っており、当該地も条線に沿う半折型地割りを見せる土地でもある。

調　査

5345.68㎡の土地に対し8箇所の試掘孔を設けた。試掘孔は4ｍ×4ｍ×3ｍ～4ｍで遺構ないしは、遺物包含層が確認された場合は、更に拡張調査する計画で実施した。試掘孔の配置は別添図のとおりである。

調査地には旧水田面に約1ｍ前後の盛土がなされている。

試掘孔の名称は＜ＳＮ－1～8＞とし孔の断面記録は東壁を＜Ｅ＞、北壁を＜Ｎ＞、南壁を＜Ｓ＞とした。なお旧水田面の標高は＜Ｔ・Ｐ 6.5ｍ＞である。

1.　＜ＳＮ－1－Ｎ・Ｓ＞

耕土約16㎝厚みの下に緑灰色砂まじり土20㎝、灰褐色砂まじり土約25㎝があり、粘質の山土による床土は設けられていない。いわゆる「ふけ田」と呼ぶ湿田である。第4層に厚み10㎝～15㎝の粗砂まじり粘土層がある。あるいはこの第4層が1時期古い水田の床土に当たるものかと考えられるが、確かな事は不明である。第5層は50㎝～60㎝の黄褐色砂まじり粘土で層中には褐色の酸化鉄の沈澱がみられ、近接する他遺跡の例から判断するとほぼ鎌倉期層に当たると思われる。層中には遺物は認められない。第6層は黒灰色シル

トまじり土で、かなり古い時期の長瀬川の氾濫による堆積層と推定される。第7層は僅かであるが自然植物遺体を含む黒灰色粘土層となっている。粘土の粒子は極めて細かく、長期に亘る湛水泥の層と考えられ、この層にも遺物は認められない。

2. ＜SN－2－N・S＞

この試掘孔東壁の観察では第2層の床土が約30㎝で青灰色硬質の砂まじり土と黄褐色砂質土からなっている。第5層、第6層は南半が粗砂、シルト、粗砂の互層となり、層序は安定していない。南方すなわち長瀬川方向からの小氾濫砂の堆積とみてよいようである。第7層は約60㎝の黒灰色粘土層で次の第8層にみられる自然植物遺体は含まれていない。第9層は約30㎝の粗砂が堆積し第10層は自然植物遺体の混入した暗黒灰色粘土層となっている。本試掘孔では鎌倉期に当るのは第4層の細砂を少し含む黄褐色粘土層で古墳期のベースは第7層の部厚い黒灰色粘土層であろうと思われたが、層中に遺物は認められなかった。

北壁は比較的安定した層序を示している。なお北壁西端に第4層から打込んだと思われる長さ60㎝～80㎝、径約10㎝の木杭が検出された。当地に遺る条里関係ないしは用水路、畦畔用の木杭かと察せられるが、条里線には合致せず、また用水路の痕跡も見られない。

3. ＜SN－3－S・E＞

南壁は極めて安定した層序となっているが、東壁は一部で複雑な層を示している。東壁第1層の耕土は約40㎝と部厚く、次の床土は平均20㎝の緑褐色砂質土となり、下半が酸化鉄の影響かと思われる黄褐色細砂まじり粘土層となっている。第3層は黄褐色粗砂層が約30㎝厚みで堆積しているが、南端に長径約30㎝、短径約10㎝の楕円形の粗砂ブロックがみられる。この第3層または次の第4層が鎌倉期層に当たるわけであるが極めて不安定な層序を示している。一方、南壁の方は耕土以下各層は平均20㎝厚みで堆積し、第5層の黄褐色砂まじり粘土層約17㎝下部で奈良時代末期ないしは平安時代と推定される須恵器蓋物、土師器碗が出土した。わずかに磨耗痕がみられるが第5層

を大きく動いた遺物ではないように思われる。第6層が約50㎝の黒灰色粘土層、そして最下層は赤褐色粗砂層となって終っている。

4. ＜SN－4－N・E＞

耕土下約20㎝の第2層に黄褐色粘質土約30㎝がある。層序からは床土に当たる層であるが、東壁では約70㎝厚みとなり、粘質度が高くきわめて軟質である。第3層に10㎝～20㎝の薄い灰色砂層があり、層下端は著しく酸化鉄の沈澱がみられる。第4層は約60㎝厚みの黒灰色シルトまじり粘土層で層中には若干の自然植物遺体があって＜SN－1、第7層＞、＜SN－2、第8・第9層＞に対応する層であるが、本孔の場合は＜SN－1、SN－2＞に比べかなり上層に位置しているのが目立つ。第5層は黒灰色粘土で約90㎝の厚みを持ち、かなり長期に亘る泥土層のようで層の色調はいくつかの濃淡をみせる。最下層は青灰色細砂の堆積で安定した層である。

5. ＜SN－5－N・E＞

＜SN－4＞の東に接する本試掘孔は＜SN－4＞の比較的安定した層序に対し、かなり複雑な地層を示している。まず北壁では第1層の耕土は10㎝内外と薄く、しかも砂まじりである。第2層の黄褐色砂まじり粘土層は西寄りで約40㎝～50㎝、東寄りで60㎝～70㎝。第3層では第2層と同色調でシルトを含み、西寄りで40㎝、東寄りで20㎝と不揃いである。第4層の青灰色シルト層は多量の地下水を含み、西寄りで60㎝、東寄りで20㎝と大きく傾斜している。そして第5層の黒灰色粘土も上縁が西に低く東に高い傾きである。第3層までの層序および土質は基本的には＜SN－4＞に対応するが堆積は不安定である。東壁においてはこの傾向が一段と著しく、第2層の床土に当たる層は南北端で大きく傾き、第3層の黄褐色粘土層も砂、シルト、細砂が層中に交錯して入りこんでいる。第4層の青灰色シルト層も南端においては粘土の入りこみがあり、最下層の第5層黒灰色粘土層中にもシルトが薄い層となって南から入りこんでいる。これら南端にみられる複雑な層序の変化は南から北へと比較的短期間に土砂が押流され堆積した結果で生じたものと観察される。

6. ＜ＳＮ－６－Ｓ・Ｅ＞

全体に安定した層序である。土質、色調ともに＜ＳＮ－１＞とほぼ同一であるが、＜ＳＮ－６＞では第４層に灰色砂約10㎝の層がある。第８層の青灰色細砂層は隣接の＜ＳＮ－４＞と同一層であろう。

7. ＜ＳＮ－７－Ｓ・Ｅ＞

この試掘孔も安定した層を示している。約20㎝の耕土の次に灰緑色砂質土の床土約30㎝がある。第３層は鎌倉期と推定される黄褐色砂まじり粘土層であるが遺物の検出はなかった。第６層の黒灰色粘土層はシルトと粘土の互層が目立ち、ゆるやかな冠水が何回かに亘ってあったことが察せられる。湧水は第５層の粗砂層から若干みられるが、他の試掘孔に比して多量ではない。

8. ＜ＳＮ－８－Ｓ・Ｅ＞

第３層の緑褐色砂質土中に植物遺体を若干含んでいる。他の試掘孔では見られなかったこの層は、次の第４層黄褐色硬質粘土（鎌倉期と推定）の直上層で、室町初期の頃の旧大和川氾濫によるものであろうと推察される。このことは「中田遺跡」、「八尾木遺跡」のそれぞれにおいて見られた現象であった。流路、地形、位置、流勢によって同一ではなかろうが当佐堂遺跡一帯の堆積地層考察の目安となろう。また第７層の粗砂層、そして第８層の黒色粘土、第９層の粗砂層の層序は当地一帯に見られる基本的な堆積と考えられる。

ま と め

「山賀遺跡」、「友井東遺跡」、「佐堂遺跡」の各々が交錯する地点であるため、地下に埋蔵する文化財については強い関心の払われるべき試掘調査であった。地理的には旧大和川の主流、長瀬川の流端に近く流勢はおとろえ粒子の細かい土砂が州状に堆積した地域である。このことは試掘孔全体の深層部でも確認されている。ついで後世に至って治水に伴う土地の安定は第３層～第５層が均等の堆積で今日に至っているところから、最も新しい鎌倉期集落跡の遺存が考えられたが、当地一帯は試掘調査の限りでは遺構、遺物は認められず水の

豊かな耕作田であったらしく考古学的には特に顕著な資料には接しなかった。

出土遺物も須恵器、土師器の各1点と若干の瓦器片が不規則に混存する程度である。

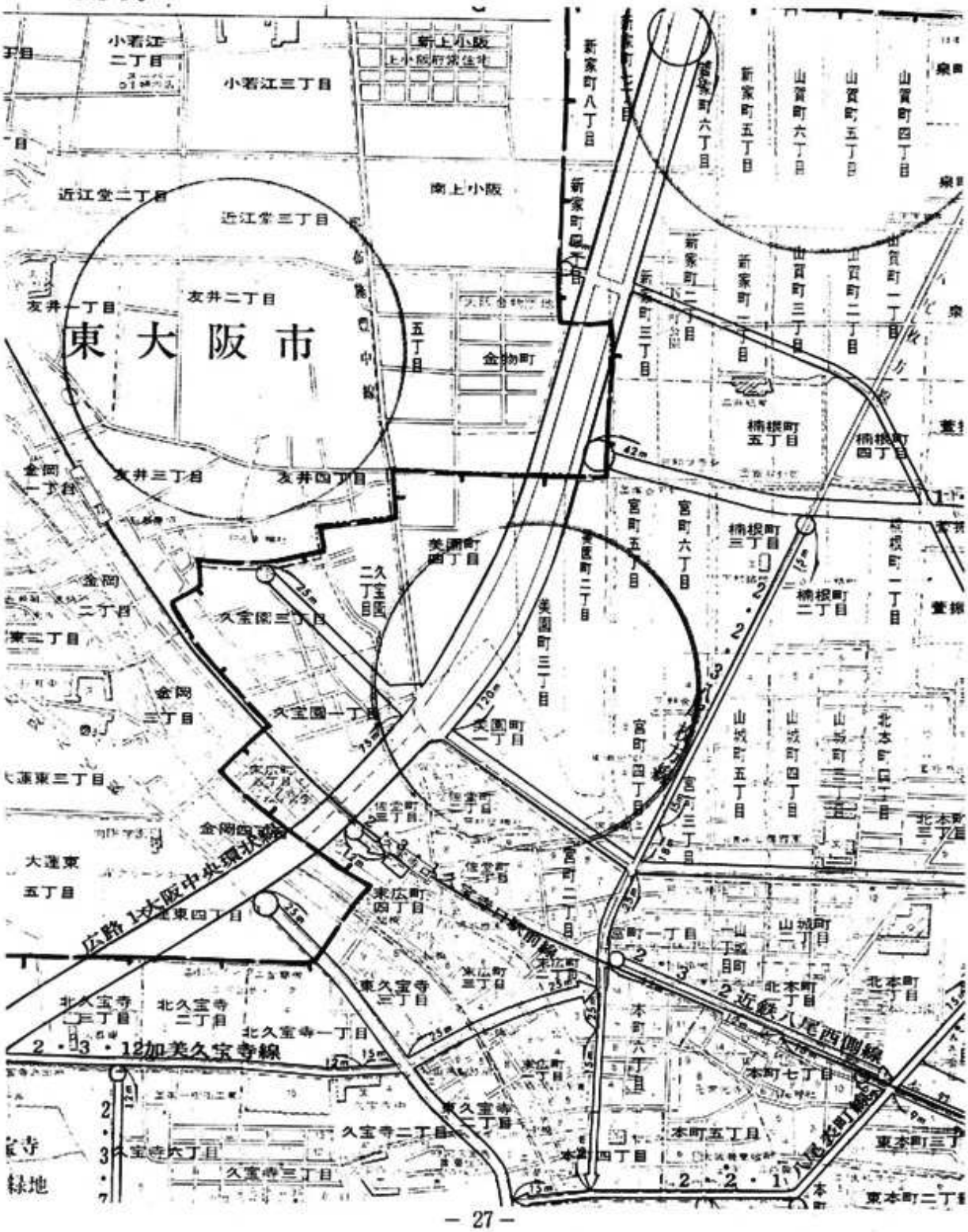

調査地点図

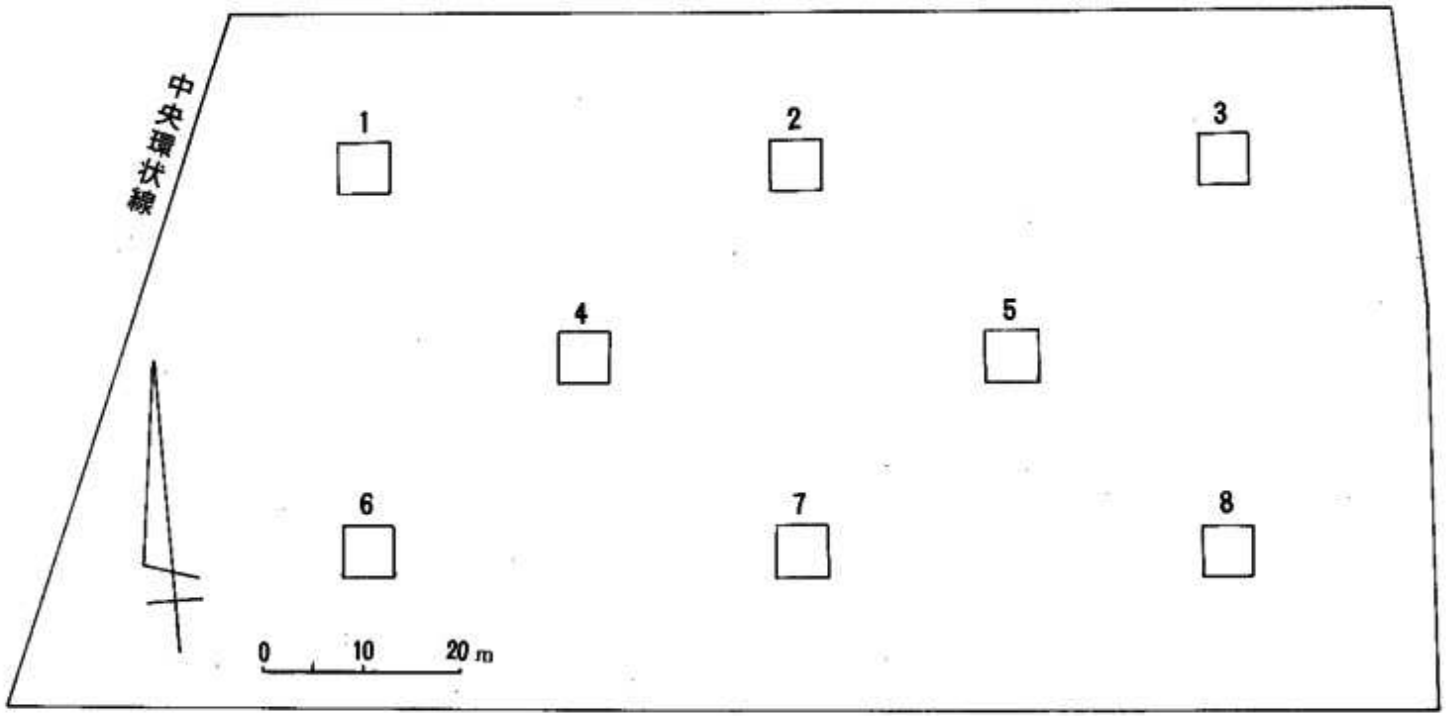

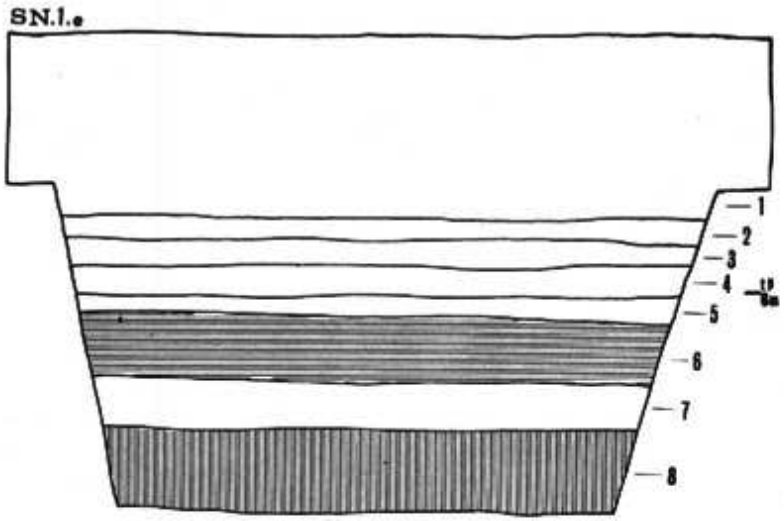
SN.1.e
1
2
3
4
5
6
7
8

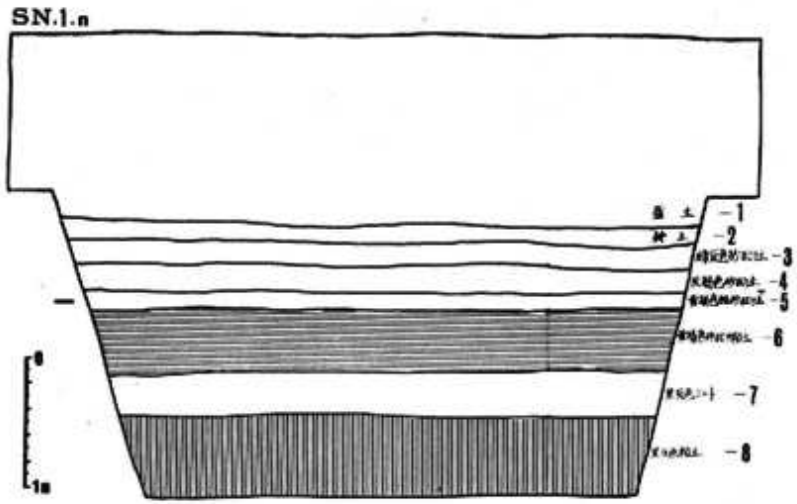
SN.1.n
1
2
3
4
5
6
7
8
1m

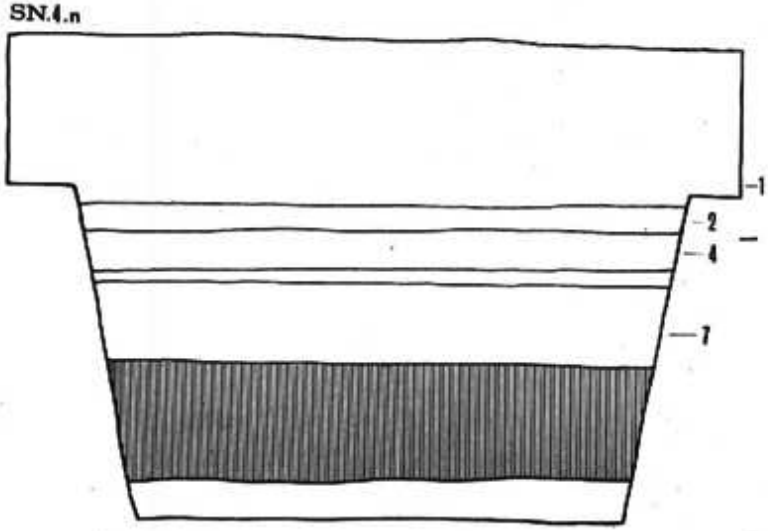
SN.4.n
1
2
4
7

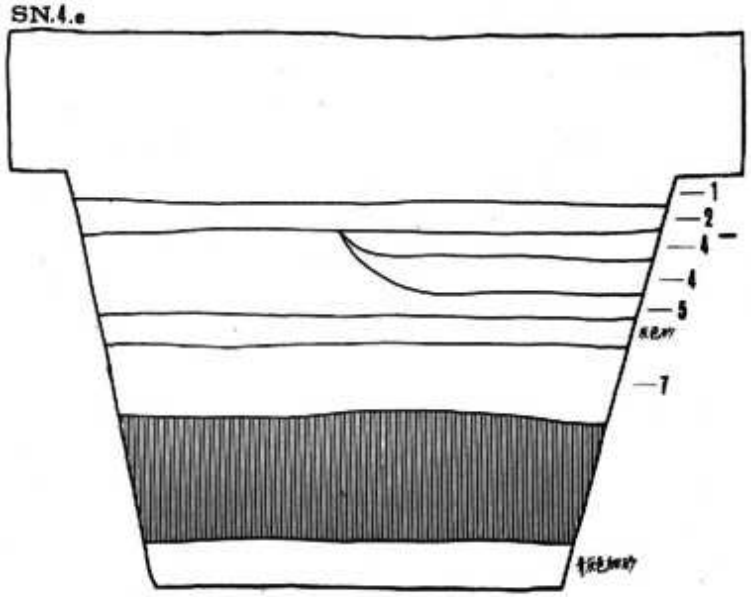
SN.4.e
1
2
4
4
5
7

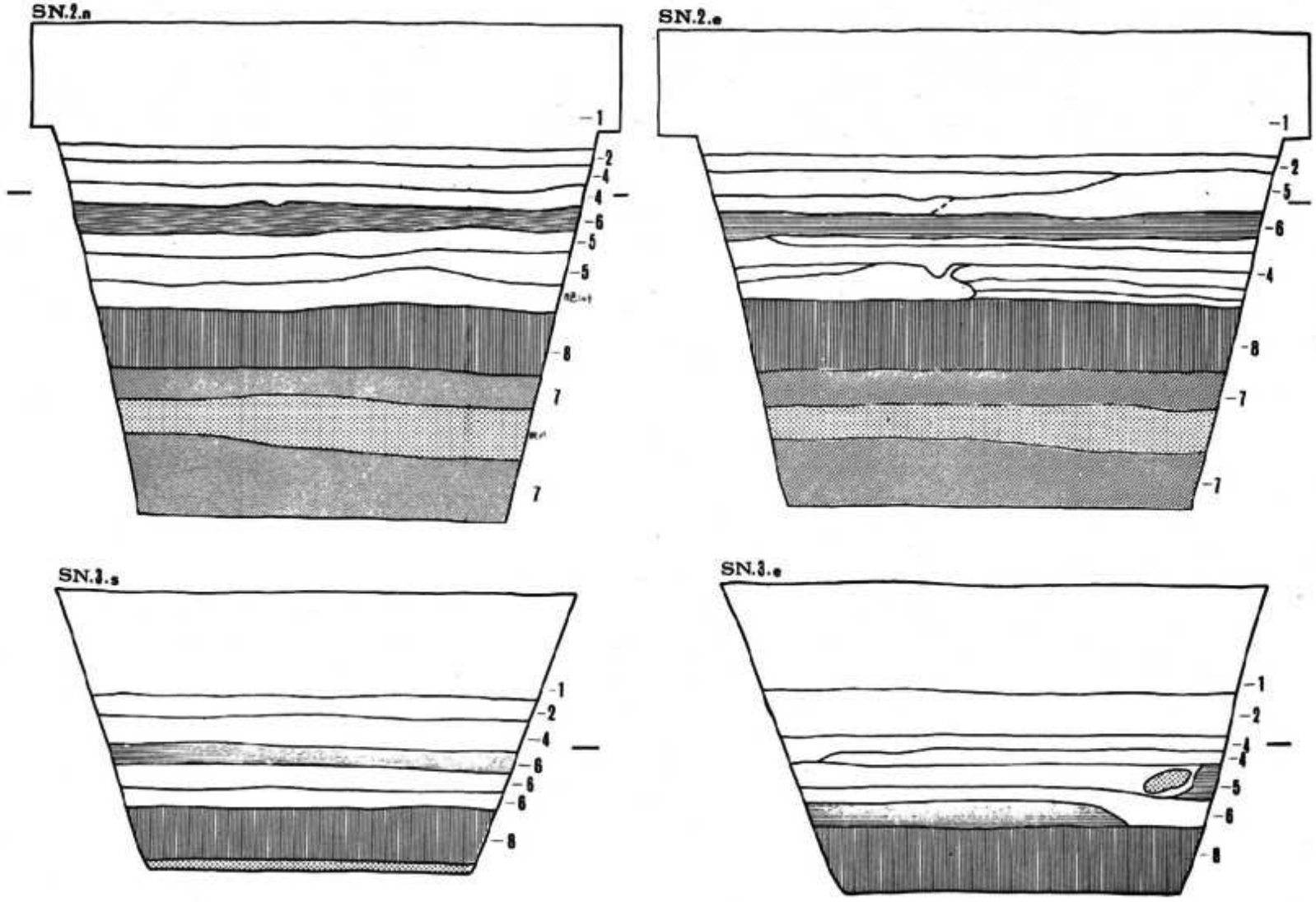
SN.2.a
SN.2.e
SN.3.s
SN.3.e

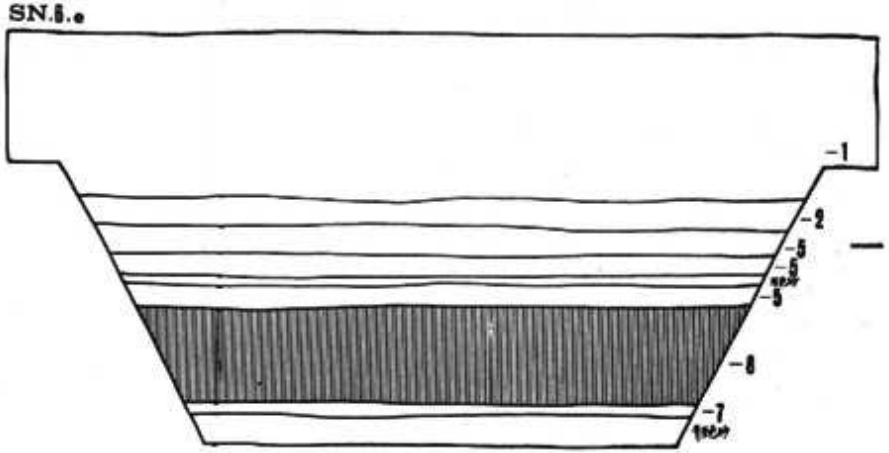
SN.6.e
-1
-2
-5
-5
-5
-6
-7

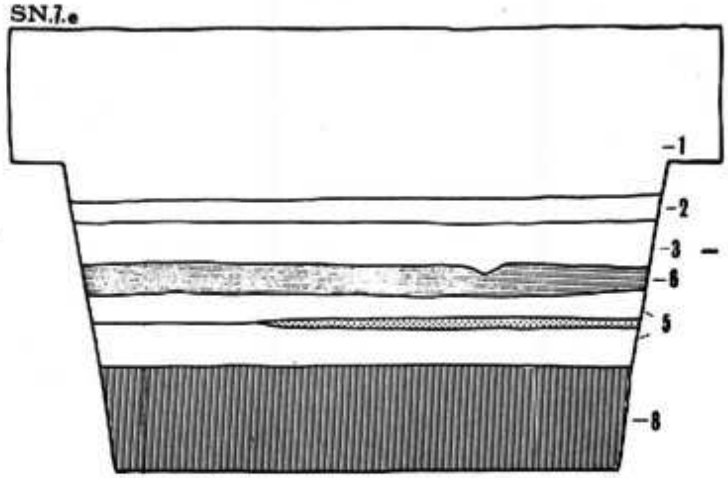
SN.7.e
-1
-2
-3
-6
5
-8

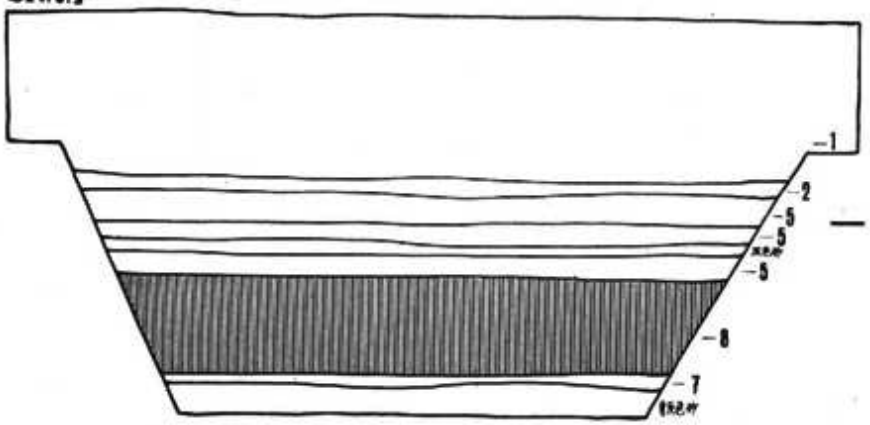
SN.6.s
-1
-2
-5
-5
-5
-6
-7

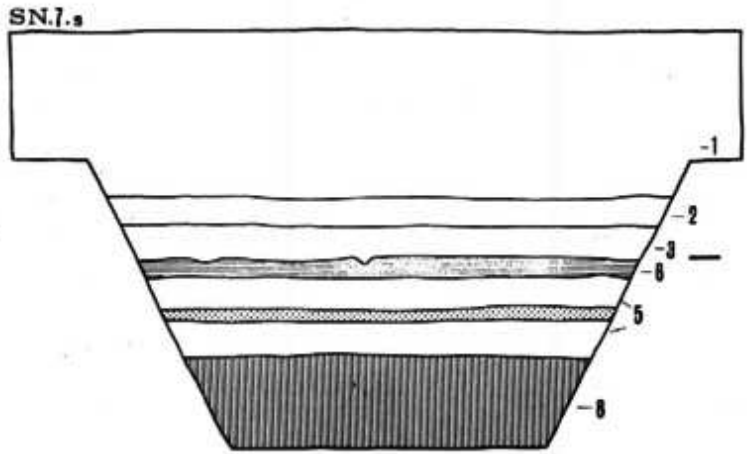
SN.7.s
-1
-2
-3
-6
5
-8

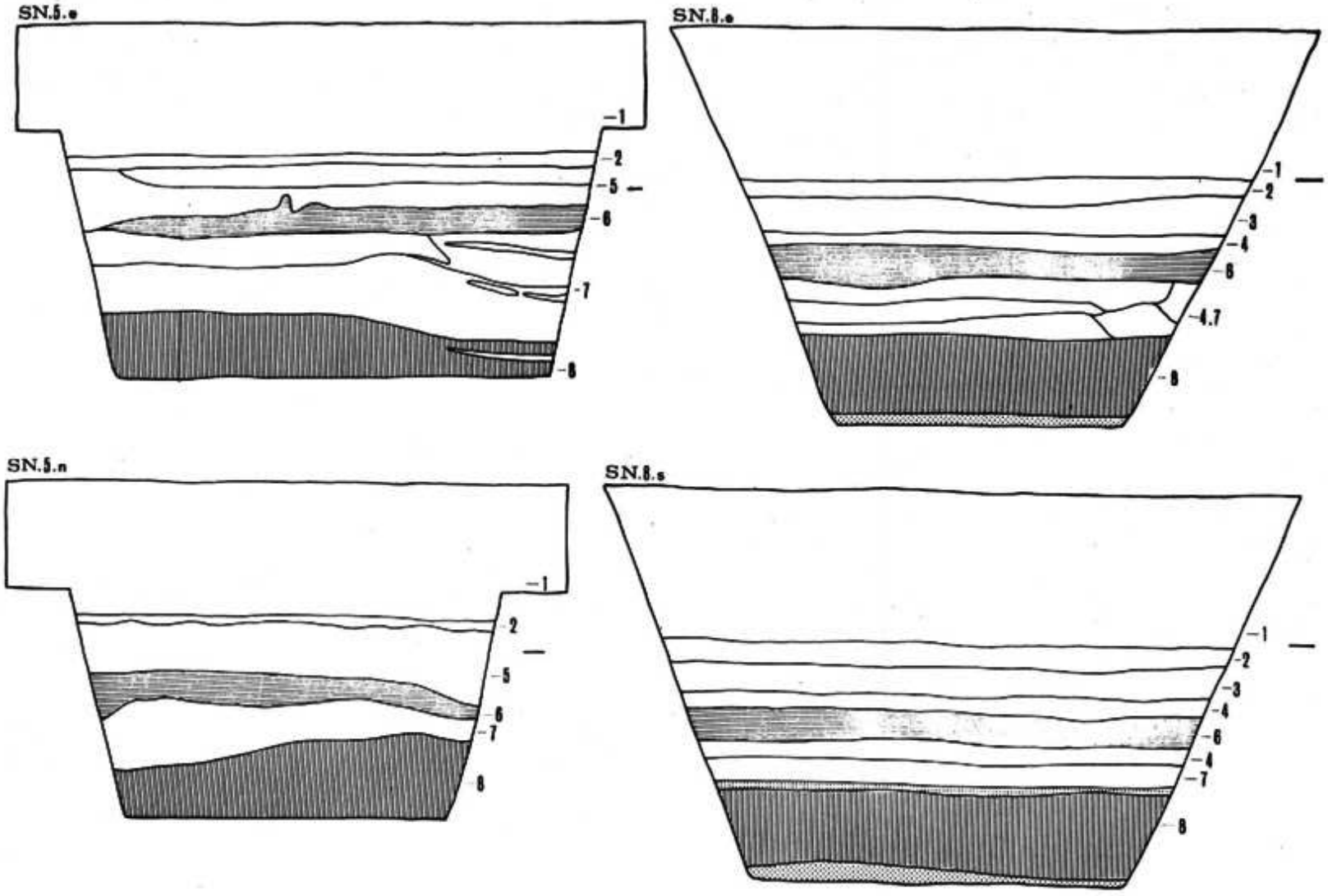
SN.5.e
-1
-2
-5
-6
-7
-8
SN.8.e
-1
-2
-3
-4
-6
-4.7
-8
SN.5.n
-1
-2
-5
-6
-7
-8
SN.8.s
-1
-2
-3
-4
-6
-4
-7
-8

5. 関西電力K.K「信貴敷津線」
送電鉄塔建設用地埋蔵文化財発掘調査概要

「信貴敷津線」鉄塔建設路線上には東から「神宮寺遺跡」、「東弓削遺跡」、「老原遺跡」があり、工事に先立って埋蔵文化財発掘調査の必要があった。すなわち「神宮寺遺跡」では鉄塔No.7、8、9、「東弓削遺跡」ではNo.13、14、そして「老原遺跡」でNo.20－1である。

1. No.7＜K.T.7＞

古墳時代末期の集落跡および平安時代初頭の神宮寺跡と推定されている遺跡である。付近には奈良時代の屋瓦片、土師器片、須恵器片の散布がみられる。調査は地形の関係上、新鉄塔四脚のうち三脚部について実施した。現在は植木養殖畑であるが、かつては水田であった。

調　査

第2層は赤褐色硬質の床土、第3、4、6の各層は時代不明であるが古い時期の水田層と判断され、層序観察からはかつての住居跡、寺院関係遺構は認められなかった。この地点は土地利用当初から水田として現在まで継続利用されていたようである。第5層の床土面には鋤跡と思われる浅い溝が北西～南東方向で6～7条みとめられた。

出土遺物はいずれも磨耗の目立つ土師器片、瓦器片が主で若干の青磁、白磁片が混る。神宮寺関係の屋瓦片若干もあるが、いずれも磨耗しており旧水田、床土（第5層）内に混入した形で出土している。土層で奇異に感ぜられるものに第4層の乳褐色シルトの薄い層がある。厚み約1～2㎝であるがかなり広範囲にひろがっている。砂質は河砂のように見受けられる。この地域で恩智川、ないしは玉串川（旧大和川）からの氾濫は絶対にありえないことであるから、もしこの砂層が何らかの氾濫によるものであるとすれば、旧業平道に沿う水路底に堆積していた細砂の移動であるかも知れない。

2. No.8＜K.T.8＞

八尾市神宮寺264、265地内で東高野街道西下の一画に当たる。既設鉄塔

の東に南北方向にトレンチを設けた。かつては湿田であったらしく旧耕土、床土は明瞭でなく軟弱である。しかし第4層以下は比較的安定した土と層序がみとめられる。ついで第6、7層はかなり古い地層で第6層青灰色砂層、第7層には自然植物遺体の堆積部がみられ、この2層が生活最低部層に当たると判断される。すなわち第3層が一時期前の耕土、第4、5層が第3層の床層となるようである。顕著な遺構は認められないが第3層において2個のピットと2条の小溝とが認められるが、その性格は不明である。第4層の床土と推定される層上面に東西方向で鋤跡2条が遺っていた。

出土遺物は土師器片、須恵器片でいずれも磨耗の著しい小片若干である。東方山麓のいずれかから流下したものであろう。

3. No.9＜K.T.9＞

八尾市神宮寺160、161地内である。調査地は旧河内国大県郡条里遺構の良好に遺存する地域である。条里線上を北流する恩智川右岸に接する水田内で、旧大和川の一支流玉串川と山麓の中間地点にあたり恩智川の歴史的変遷と川沿いにひろがる水田ないしは集落跡を知る重要な地点ということができる。

調査は旧鉄塔西側で計画塔四脚の内三脚を結ぶL字形調査溝を設けた。第3層までは比較的安定した層序で2時期に亘る水田遺構が認められる。第4層、第5層の時期から第7層まではおよそ3回に亘って恩智川、あるいは玉串川と推定される河川の氾濫による細砂、粗砂の堆積層がみられる、この氾濫期の間に溜水地帯となった時期もあるようで、この地点のみについてみれば水田として安定するのはかなり新しい時代と推定される。とくに北壁東端の観察では第9、10、11層に部厚い砂の堆積部があり、この部分は冠砂後しばらく放置されていたことをうかがうことができる。

4. No.13＜K.T.13＞

八尾市大字都塚158－2、159－2地で外環状線（170号線）の東側水田内である。調査地水田の小字名は「宮の前」で古くから由義宮、弓削行宮と関連づけて考えて来た地域である。しかしこの「宮」は大字都塚の氏神「式

内都留美島神社」の「宮の前」であろうと察せられるが、確かなことは判らない。

昭和49、50年にかけて大阪府営水道送水管布設工事のあったこの地一帯の調査の結果は、かなり広範囲に亘って遺物包含層ならびに建築遺構の埋没が考えられる状態であった。確かに由義宮、弓削行宮、弓削寺のいずれかに該当する遺跡の一画であることがほぼ確実となったところから「宮の前」はこれらとの関連で伝えられたものであるかも知れない。

調　査

第1層、第2層の耕土、床土はかなり安定した層序であるが、第3層以下第6～8層までは複雑な堆積がみられ、とくに第3～5層は焼土、廃土によるブロック状堆積層となっており、この層中には土師器片、須恵器片、瓦器片、屋瓦片、陶器片などが混る。これらの中にあって壁土かと思われる焼土中には切藁の切が入っているものがある。この火災によるだろう焼土の時期は確かめようもないが、屋瓦片の中に二次火熱を蒙った鎌倉時代末期と推定されるものが数点あるところから、この焼土は鎌倉時代のものであるかも知れない。被災後の廃土をこの地一帯に運び、地ならししたものであろうことをうかがうことができる。この傾向は試掘溝の西寄り（推定弓削遺跡中枢部）に著しい。このことは『東弓削遺跡』を参考として考えると一段と明瞭となる。

第10、11層は礫まじり砂層、および礫によるブロック状の堆積があり、かつてこの層の時期に小規模ではあるが玉串川の氾濫があったものと思われる。第12～14層はそれぞれ色調の同じシルト質粘土の堆積層である。このシルト層は「東弓削遺跡」においては古大和川期に造成された堆積州に当る土質で、弥生時代（畿内第2様式）から鎌倉、室町時代まで各期の生活面が累積していたものである。当調査地点では顕著な遺物包含層は確認されていない。このことはこの地区が当時の耕地（水田）であったのかも知れない。

5. No.14＜K.T.14＞

八尾市大字東弓削51－2、52地の一部である。『東弓削遺跡』、弓削寺関係遺物の出土した「大阪府営水道16〔区」（府水16工区）の東に接する地点

である。第１～３層については安定した層序であるが、第４～７層にかけては西寄り、すなわち「府水16工区」に近づくにつれて土層に乱れが見えはじめ、瓦器片、屋瓦片などが混在する。「府水16工区」においては奈良時代から鎌倉時代にかけての屋瓦片を混えた廃土による整地層が広範囲にひろがっており、土層も第３層ないし第４層から乱れはじめる傾向が見えたが、当調査でもやはり「府水16工区」に近い西寄りでやはりこのような傾向がみられる。第６層の乳白色粗砂層中に若干の遺物が混るが、これはいずれも小片で磨耗が著しい。

6. No.20－1＜K.T.20－1＞

八尾市大字東老原２－20、23－３地内である。関西電力K.K.八尾変電所東側一帯は古墳時代の集落跡で、かつて埴輪の出土した地区である。また変電所西側は「五条宮跡」の名で知られ東大寺式軒丸瓦の出土もあり奈良時代から室町時代の寺院、集落跡と考えられてきた。

調　　査

第２～４層は水田跡として利用されてきた層序をよく保っている。第５層は黄褐色シルトの層中に６～７種の異質土が混入しており、中には図第14ブロックのように茶褐色粘土もみられる。これは第６層の軟弱な砂質粘土層上に質の異なる土を客土したことで生じた土層の混乱であろうと察せられる。遺物も第５層内に集約される。量も少なくいずれも小破片で磨耗が著しい。第11、12層は青灰色および黒灰色粘土となり、自然植物遺体を含んでいる。この層は南の自衛隊建物構内に認められる弥生時代前期から中期にかけての包含層に対比する層と思われる。とくに第12層はかなりの厚みをもった層で第13層の黒灰色シルト層とともに安定しており、弥生時代層と考えてよいものである。

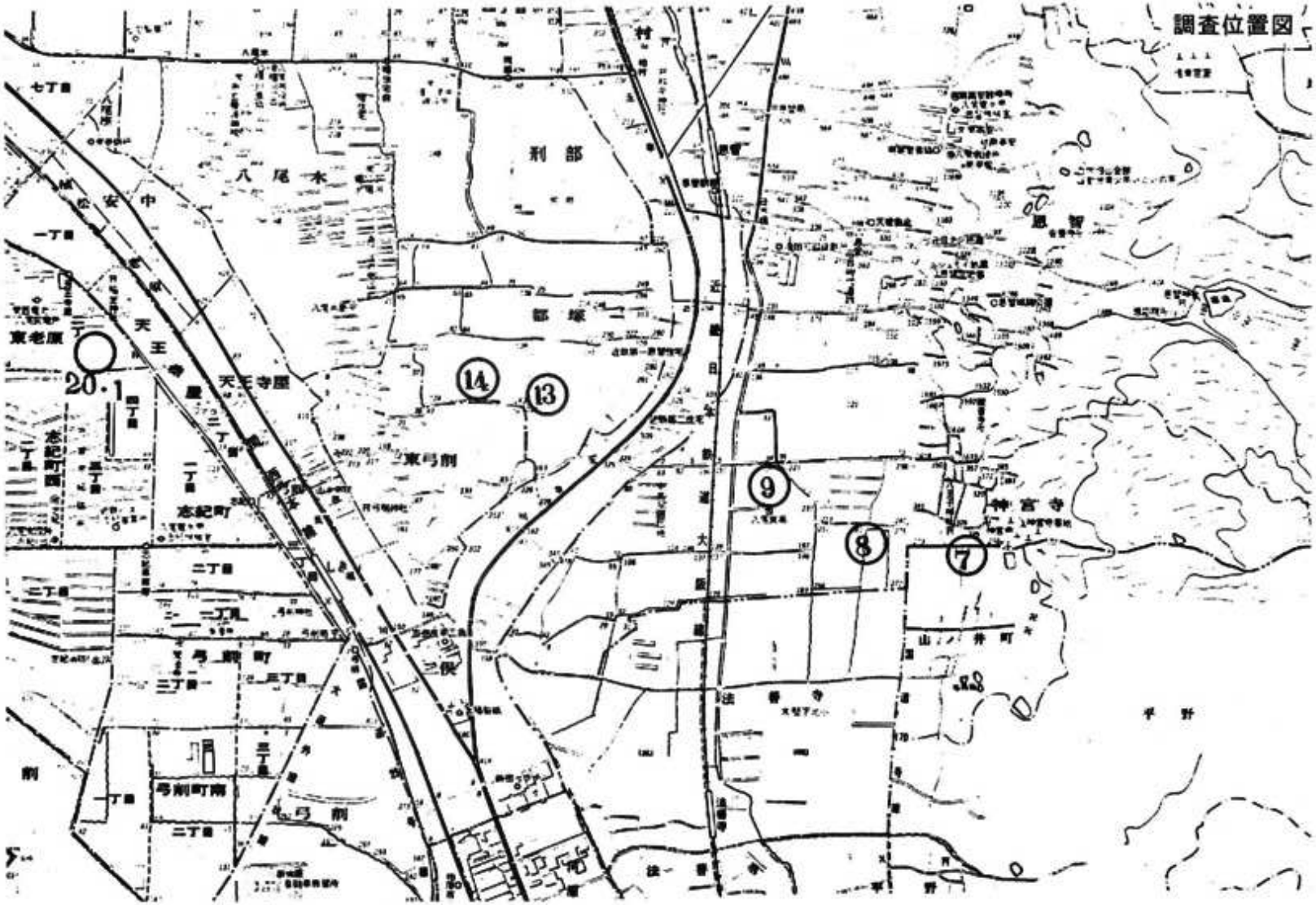

調査位置図
刑部
八尾木
都塚
東弓削
天王寺屋
志紀町
弓削町
弓削町南
神宮寺
法善寺
平野
20.1
14
13
9
8
7

KT－7 第6層上面図

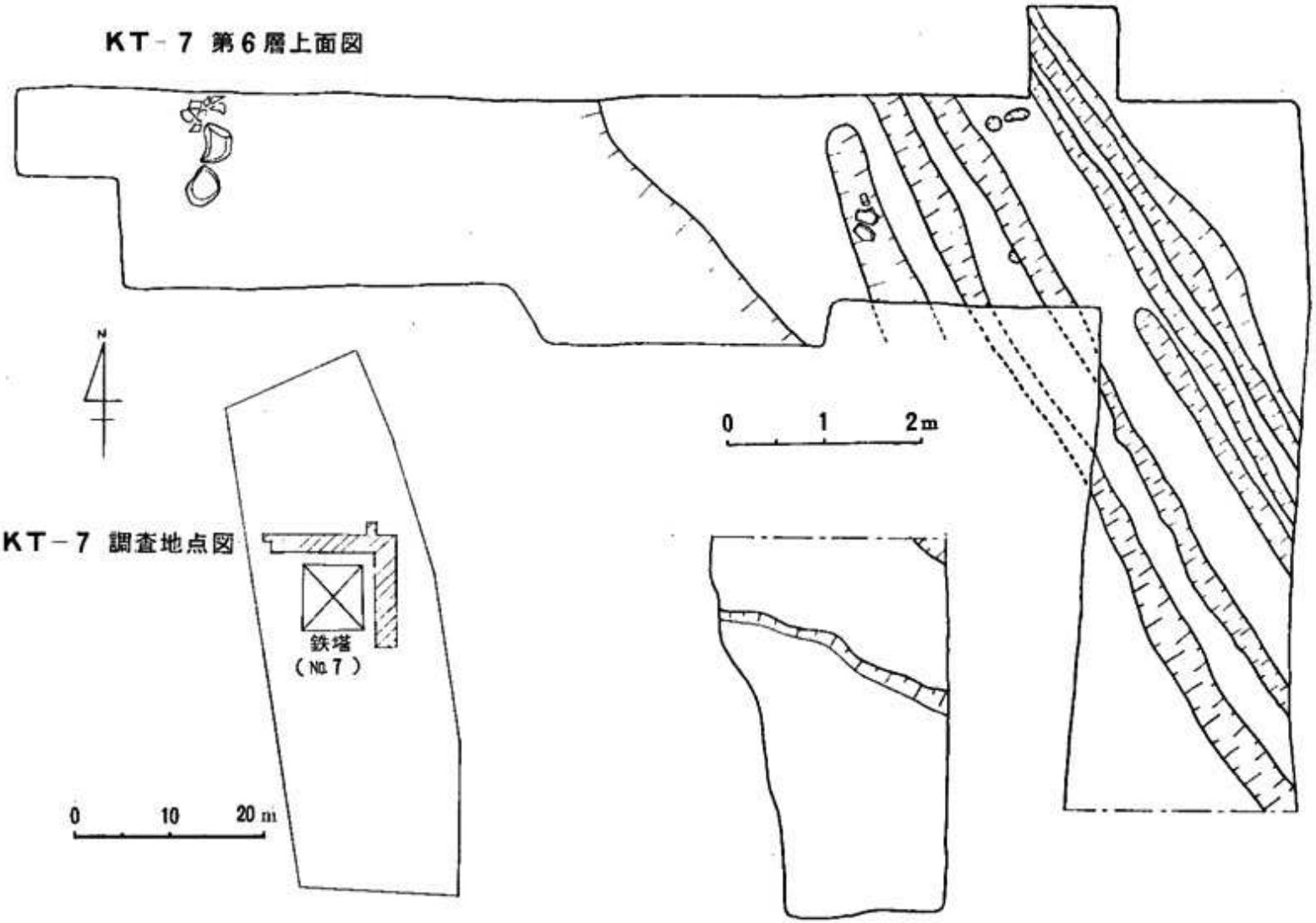

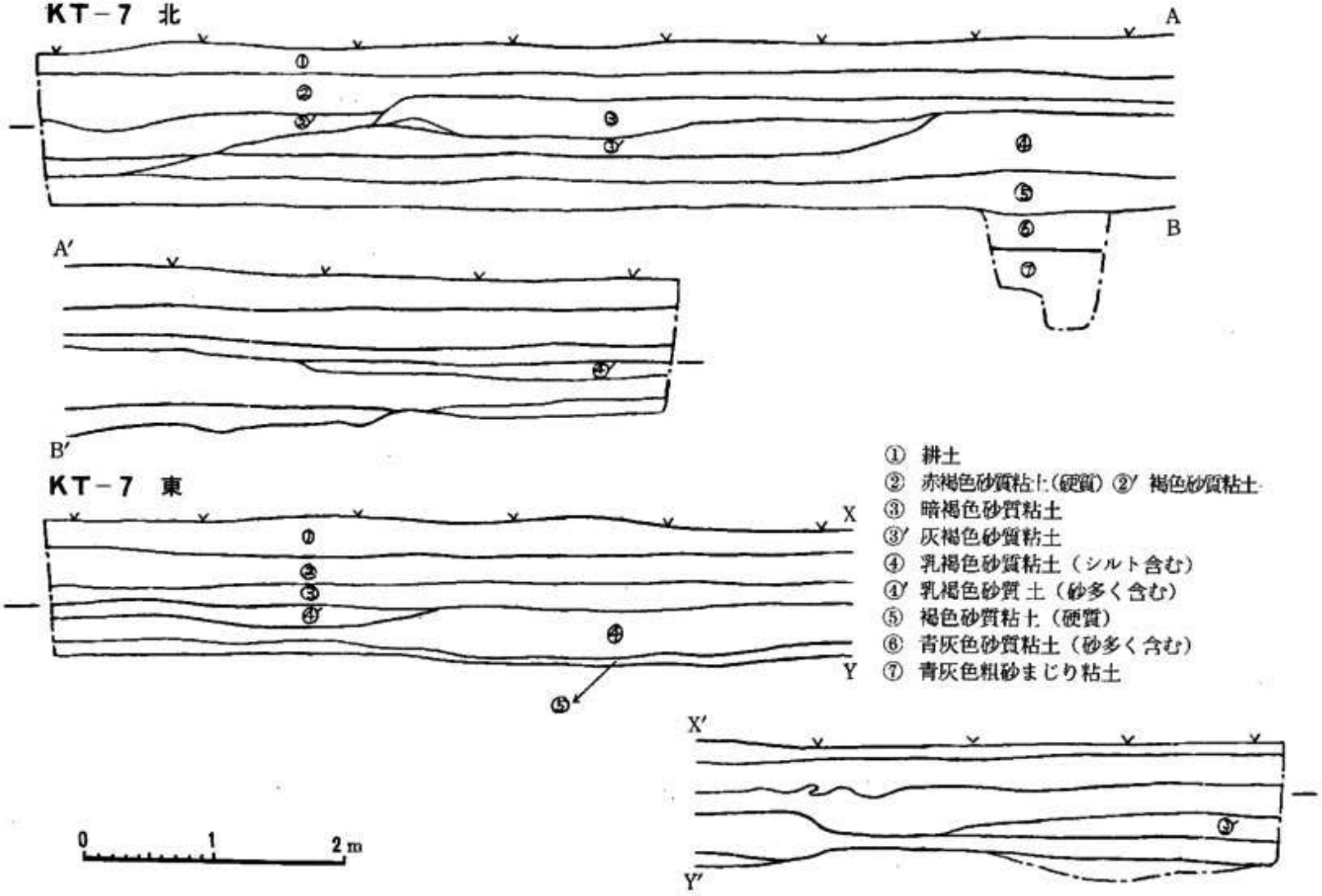
KT－7 北
A
B
A′
B′
KT－7 東
X
Y
X′
Y′
① 耕土
② 赤褐色砂質粘土（硬質） ②′ 褐色砂質粘土
③ 暗褐色砂質粘土
③′ 灰褐色砂質粘土
④ 乳褐色砂質粘土（シルト含む）
④′ 乳褐色砂質土（砂多く含む）
⑤ 褐色砂質粘土（硬質）
⑥ 青灰色砂質粘土（砂多く含む）
⑦ 青灰色粗砂まじり粘土
0
1
2 m

KT－8 調査地点図

S＝1：300

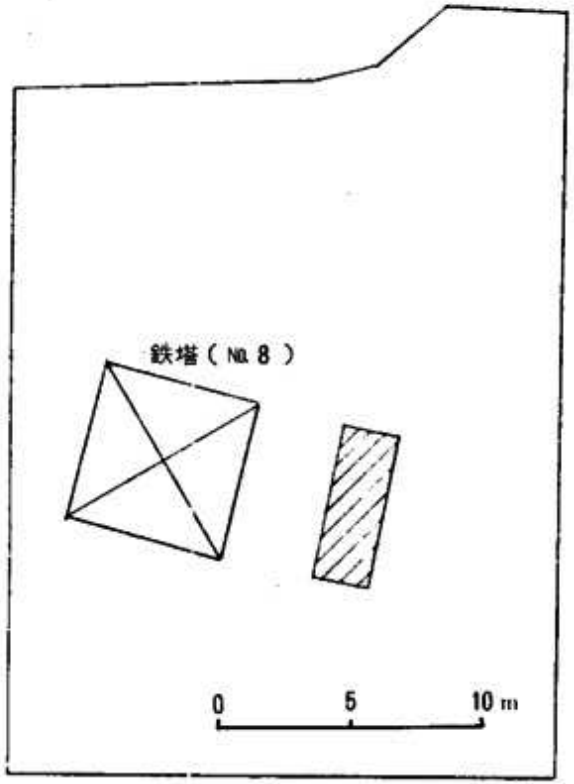

KT－8 第3層上面プラン図

KT－8 第3層上面図

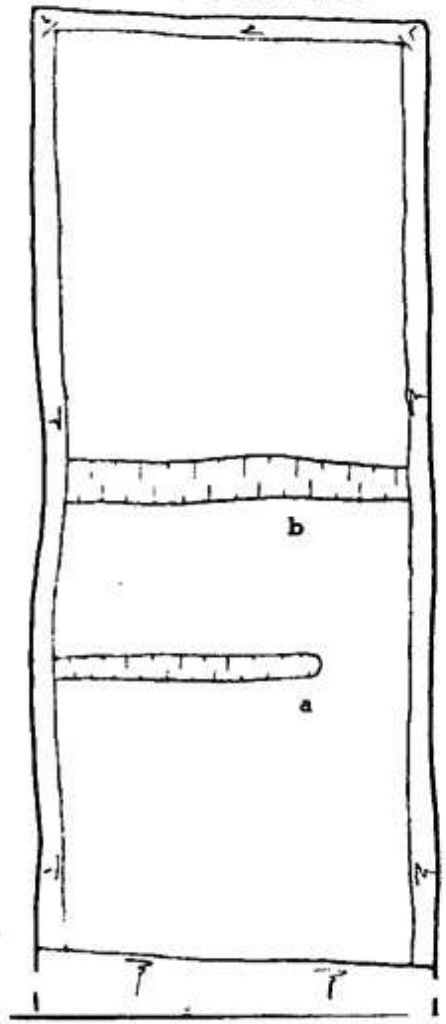

KT－8 第3層・第4層上面プラン図

S＝1：40

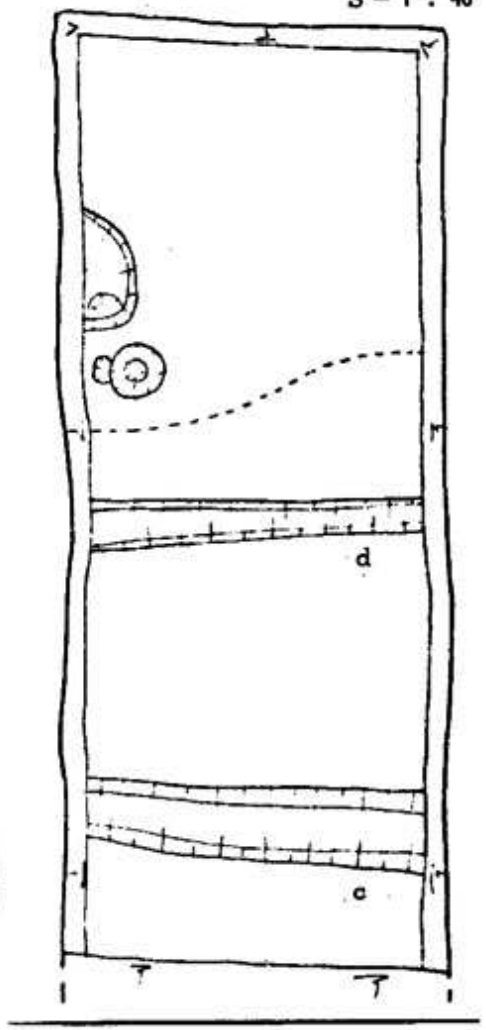

KT－8　北

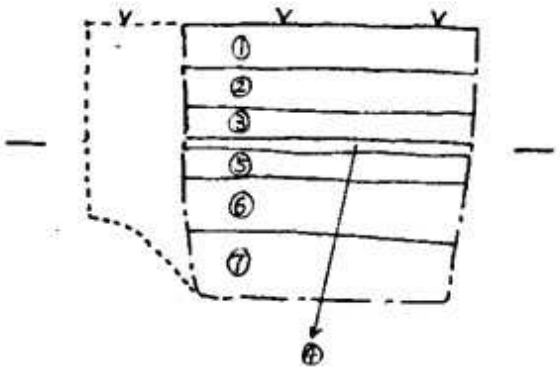

KT－8　西

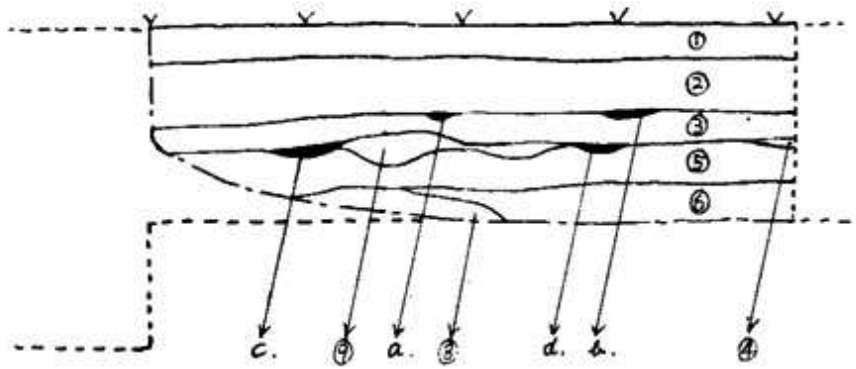

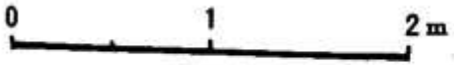

① 耕土
② 褐色土（床土）
③ 灰褐色土（第３層）
④ 青褐色土（第３層）
⑤ 赤褐色シルト質粘土（第４層）
⑥ 青灰色砂
⑦ 黒灰色粘土（自然遺物含む）
⑧ 青灰色粘土
⑨ 赤褐色砂質粘土

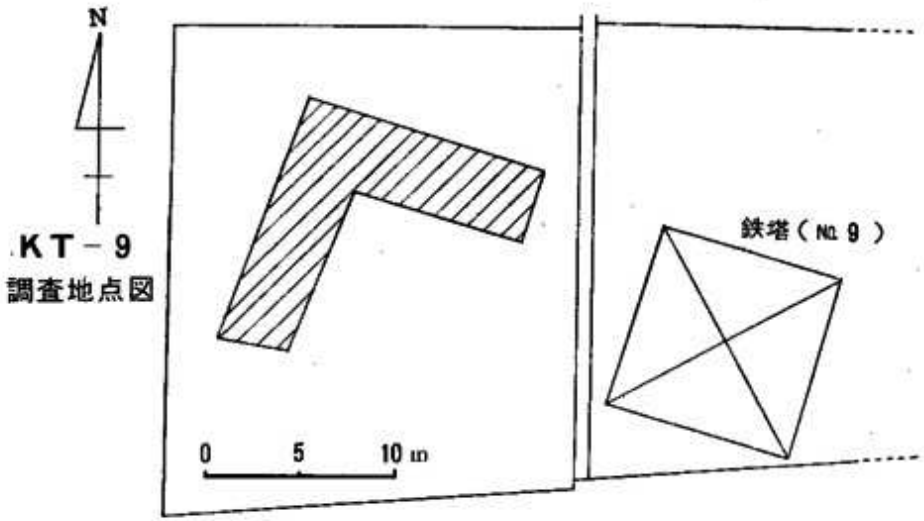

① 耕土
② 床土・黄褐土
③ 黄褐色粘質土
④ 青褐色粘土
⑤ 暗灰色シルト質粘土
⑥ 灰褐色砂質土
⑦ 青灰色粘土
⑧ 青灰色細砂
⑨ 暗灰色シルト
⑩ 褐色細砂
⑪ 黒灰色シルト質粘土
⑫ 白褐色細砂
⑬ 青褐色砂質土
⑭ 褐色砂質土

KT－9 北

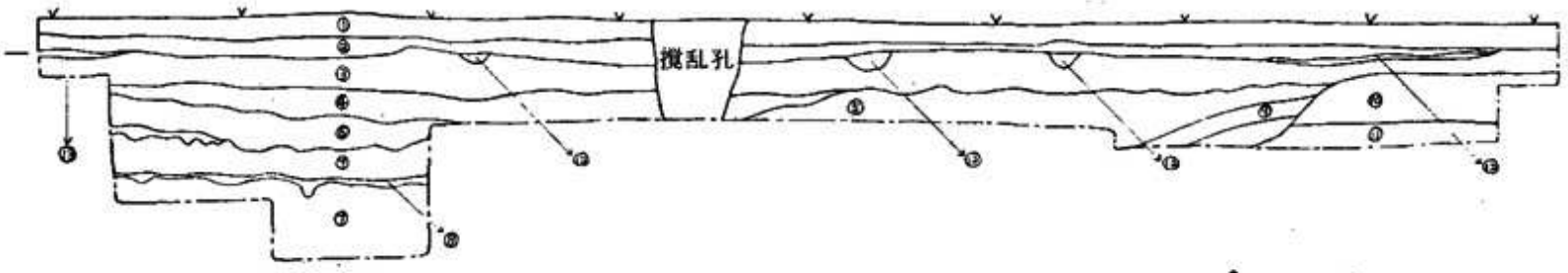

KT－9 西

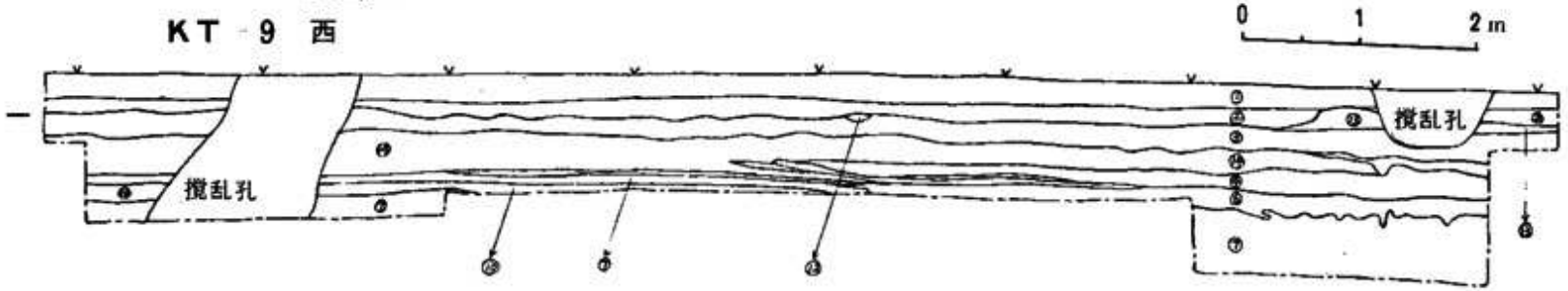

KT－13 調査地点図

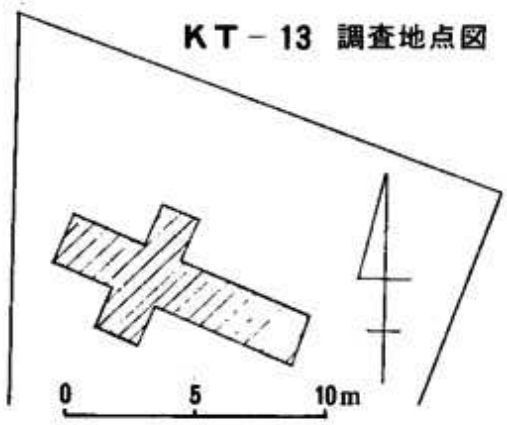

KT－13 北

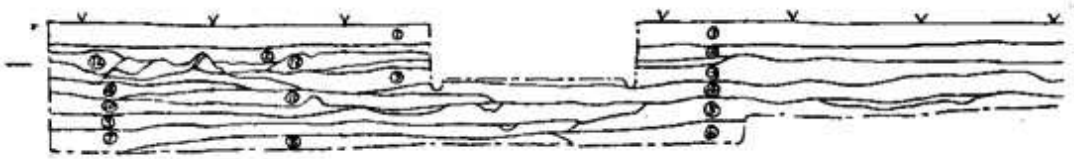

KT－13 西

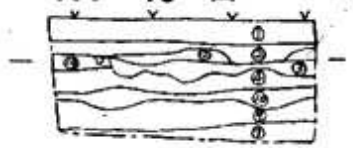

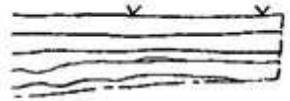

① 耕土
② 床土（灰褐色砂質土）
③ 灰褐色砂質粘土
④ 淡赤褐色砂質粘土
⑤ 灰色シルト
⑥ 灰色粘土
⑦ 青灰色礫まじり粘土
⑧ 青灰色シルト
⑨ 黄灰色粗砂
⑩ 灰色細砂（礫まじり）
⑪ 赤褐色礫
⑫ 灰褐色粘質土
⑬ 灰褐色シルト質粘土
⑭ 灰褐色シルト

KT－14 調査地点図

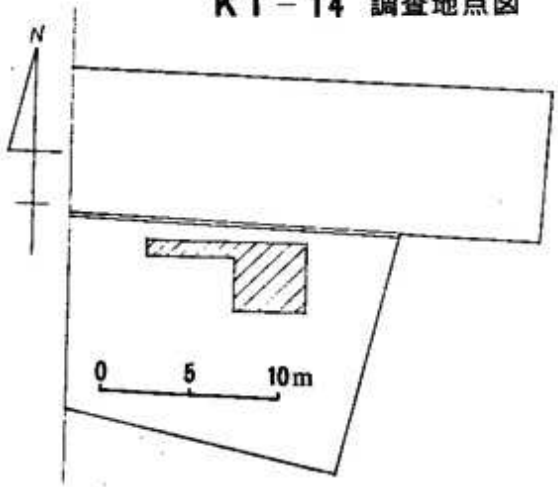

KT－14 北

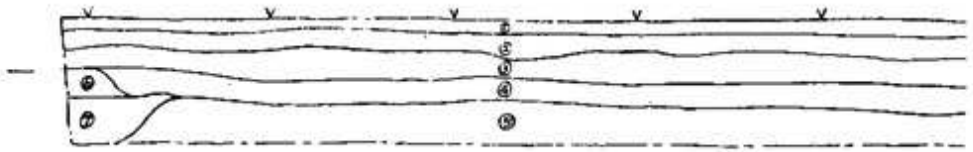

① 耕土
② 床土
③ 淡褐色シルト質土
④ 黄褐色土
⑤ 黄褐色粘質土
⑥ 乳白色組砂
⑦ 青灰色粘土

KT－20－1 調査地点図

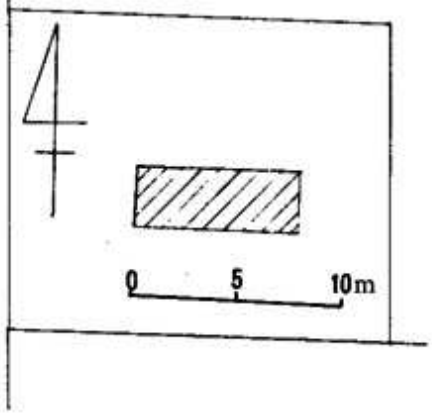

KT－20－1 北 S＝1：40

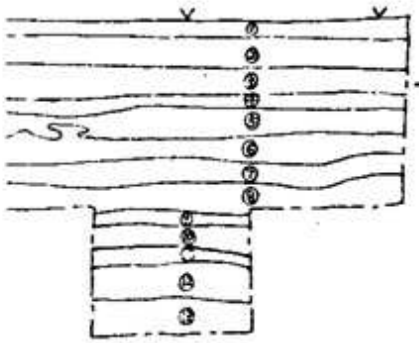

① 盛土
② 耕土
③ 床土
④ 黄褐色砂質粘土
⑤ 黄褐色シルト質土
⑥ 赤褐色砂質土
⑦ 赤褐色粘質土
⑧ 灰褐色粘土
⑨ 灰褐色砂質土
⑩ 灰褐色細砂

KT－20－1 東

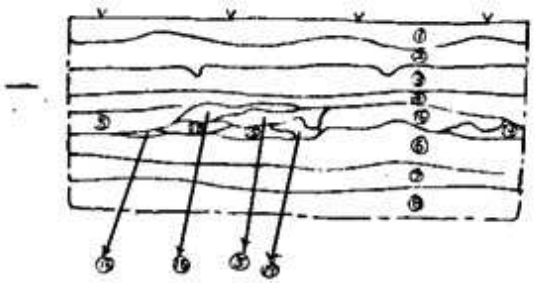

⑪ 青灰色粘土
⑫ 黒灰色粘土 } ともに自然遺物含む
⑬ 黒灰色シルト
⑭ 茶褐色粘土
⑮ 灰褐色粘質土
⑯ 青褐色砂質粘土
⑰ 青褐色粗砂まじり粘土
⑱ 淡褐色砂質粘土
⑲ 青褐色シルト質土

6. ＜久宝寺遺跡＞大阪ガスK.K
管路埋設工事に伴う埋蔵文化財調査略報

調査地は「久宝寺遺跡」の南縁および「亀井遺跡」の北縁と推定される一画である。すなわち大阪中央環状線と府道加美旭町久宝寺線が交叉する八尾市神武町の北西隅にあたる。工事の行われた地点は、かつて中央環状線敷設および久宝寺緑地公園造成工事によって地表は一部削平され、ついで1.5 m ～ 2.5 m の盛土がされており遺物包含層、遺構の遺存が危ぶまれていた。しかし当該地は上記の2遺跡が接する地域であると推定されるところから調査を実施することとした。

調　査

調査は昭和52年6月～8月にかけて断続的に実施したが、部厚い盛土の下に旧水田の床土部の若干が遺る部分と第3層に相当する微砂層、そして第4～第5層は古墳時代と推定される層、最下層は古大和川か又は、平野川の堆積とみられる砂層となり顕著な遺物包含層、遺構は認められなかった。

(1)　B－n

路面下約2 mまでは盛土で、その下は不均斉な砂礫が約20 cm堆積している。この堆積が層としてひろがるものか、又は部分的なものかは確かめ得なかった。この堆積部の下に上縁径約60 cm、深さ約40 cmの摺鉢形の小溝状土坑があって、中は細砂まじり茶褐色の土が充っていた。遺物は認められないが他地点の同系土層との関係から古墳時代と推定される。

(2)　A－nw

路面下約2.0 mに第3層と推定される微砂層が約1.0 mと部厚く堆積している。第4、5層は約30 cmの厚みで古墳時代層と考えられ、磨耗の著しい古式土師器片数点が含まれていた。第7層は古大和川系の粗砂層となっている。この第4、5層でも遺構は認められない。

(3)　B－ne、B－w

1.4 mで淡灰色粘土層が約10 cmの厚みで堆積しており、部分的に酸化鉄の沈澱、付着部が見られる。次の約40 cmが古式土師器片を含む層であるが

遺構は検出できなかった。以下砂質粘土、そして最下層の砂層となる。この部分の層序は比較的安定しており、同壁面に接続する部分の土層「B－w」も同様である。

遺物と、まとめ

地表（現道路面）下約3.0mに厚み約30cm～40cmでひろがる茶褐色土層が古墳時代層と考えられ、古式土師器片若干が包含されている。それらはいずれも小片化し磨耗の度合も著しい。久宝寺緑地公園および亀井遺跡地内に埋蔵されている土器片が出水その他の事情によって当該地に移動したものと推定される。

調査位置図

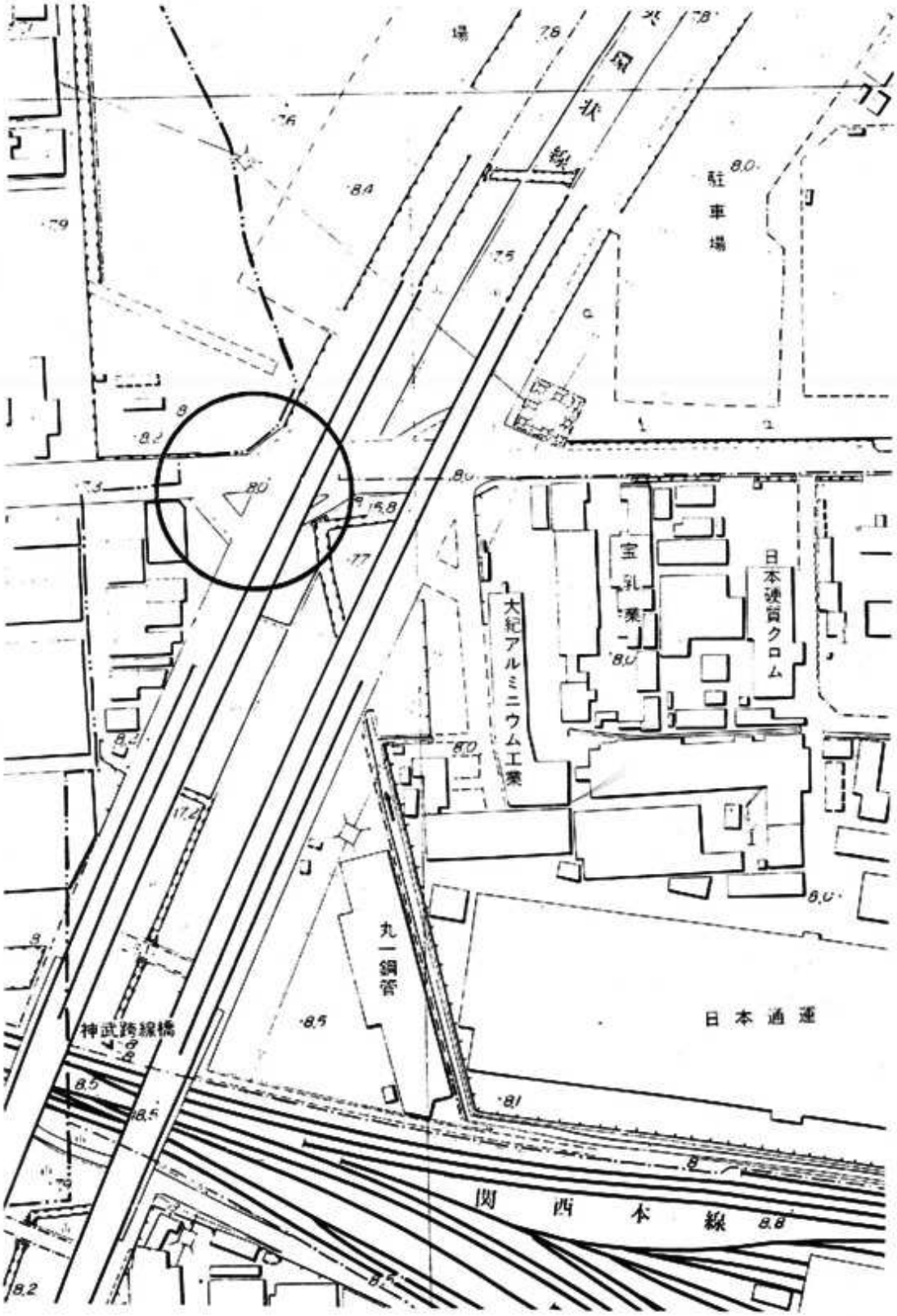

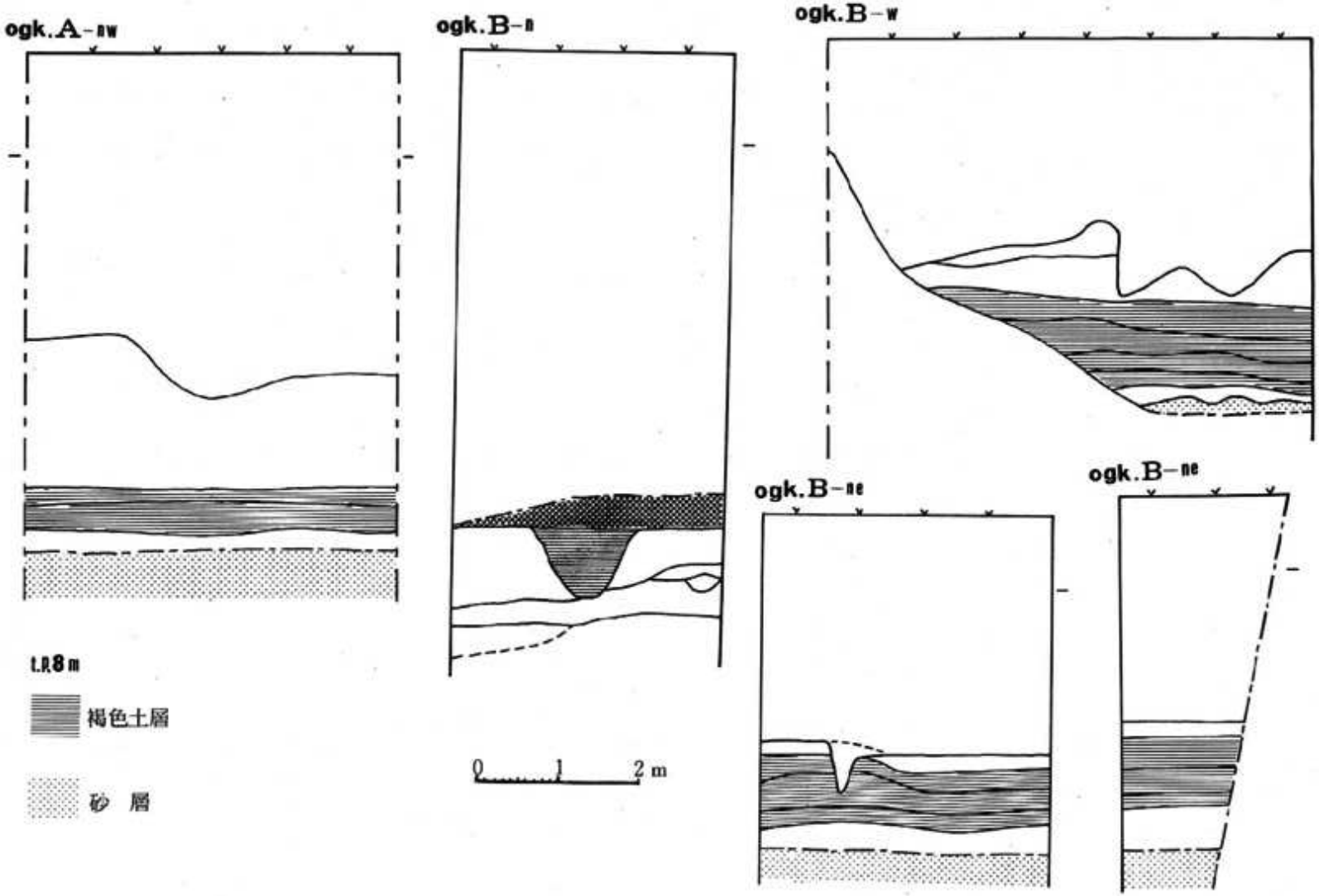
ogk.A-nw
ogk.B-n
ogk.B-w
ogk.B-ne
ogk.B-ne
L.R.8m
褐色土層
砂 層
0 1 2 m